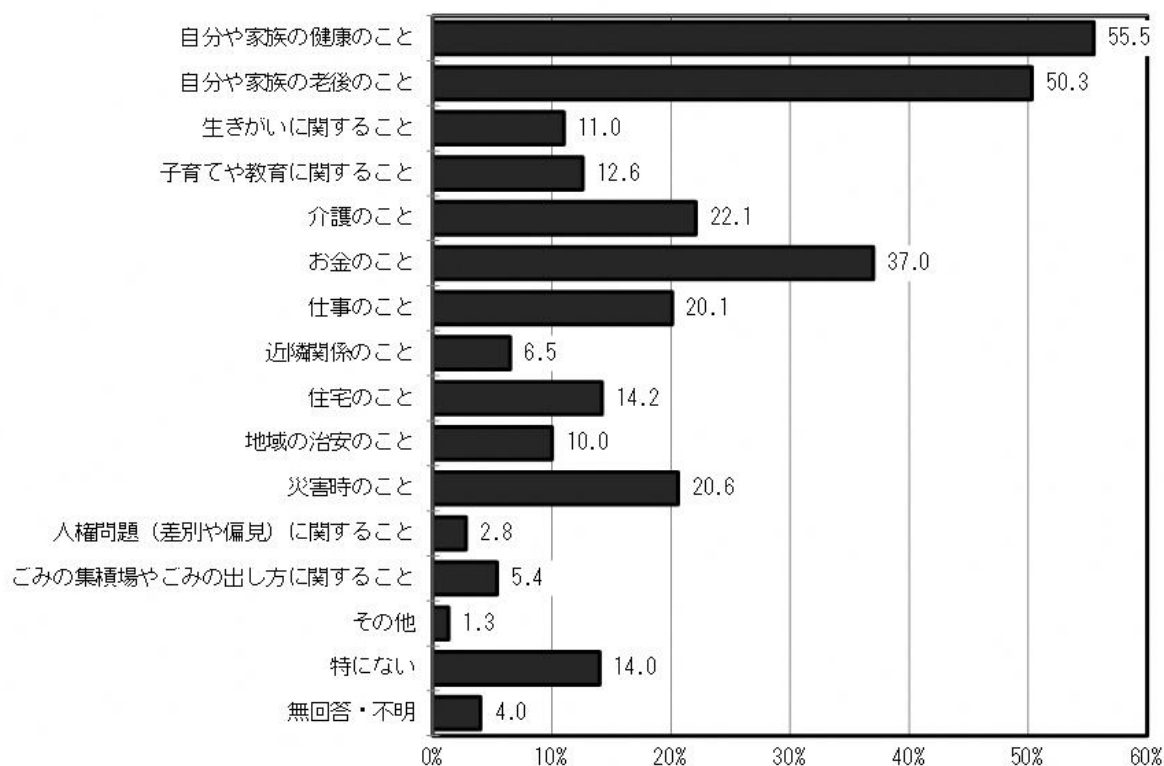


■福祉政策全般について

問19 あなたは現在、日々の生活においてどのような悩みや不安を感じていますか。
(あてはまるものすべてに○)

「自分や家族の健康のこと」が55.5%を占めています。「自分や家族の老後のこと」が50.3%、「お金のこと」が37.0%で続いています。

N=1,410

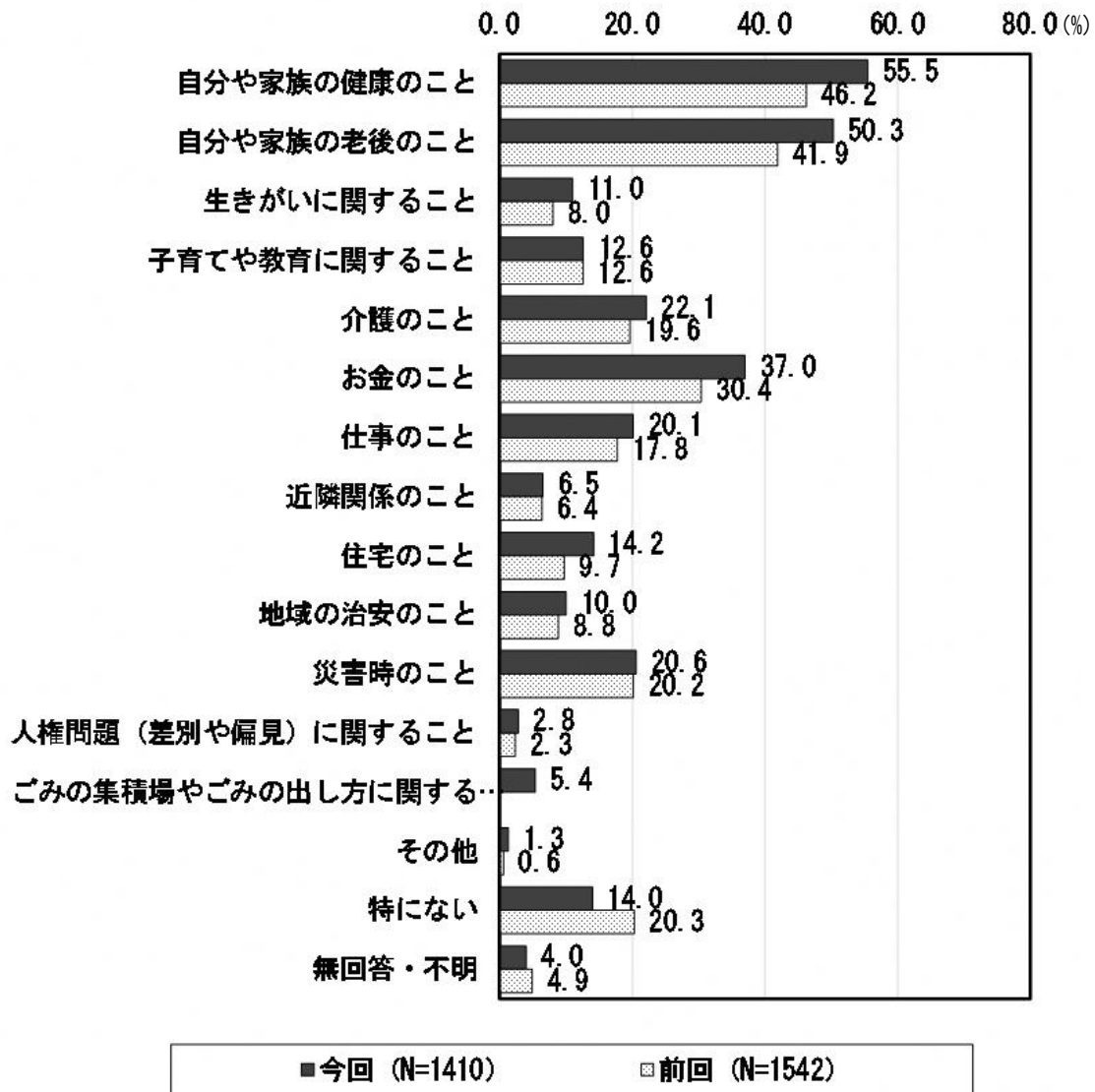


【その他】(抜粋)

- ・ 障がいを持つ子どもの将来のこと。
- ・ 障がい者の仕事。
- ・ 将来車に乗らなくなった時の買い物など。
- ・ コロナになった場合の生活や休職のこと。
- ・ 環境、エネルギー資源。
- ・ 公民館の老朽化で最寄の避難場所として活用できない。

【前回調査との比較】

前回と比較すると、「自分や家族の健康のこと」「自分や家族の老後のこと」「お金のこと」が増えています。



※前回の選択肢には「ごみの集積場やごみの出し方に関すること」はない

【地区別クロス集計】

地区別にみると、すべての地区において「自分や家族の健康のこと」「自分や家族の老後のこと」「お金のこと」の割合が高くなっています。

「自分や家族の老後のこと」については、「**穎田地区**」が比較的が高くなっています。

	合計 (N=1,410)	飯塚地区 (N=793)	穂波地区 (N=284)	筑穂地区 (N=120)	庄内地区 (N=126)	穎田地区 (N=46)
自分や家族の健康のこと	55.5	54.2	54.2	60.0	60.3	60.9
自分や家族の老後のこと	50.3	49.9	48.6	55.0	46.8	63.0
生きがいに関すること	11.0	10.8	9.9	12.5	12.7	13.0
子育てや教育に関すること	12.6	11.5	16.2	10.8	15.1	4.3
介護のこと	22.1	21.4	21.5	27.5	23.8	21.7
お金のこと	37.0	35.9	37.7	43.3	34.9	41.3
仕事のこと	20.1	18.9	21.1	25.0	22.2	17.4
近隣関係のこと	6.5	6.8	6.7	5.0	5.6	6.5
住宅のこと	14.2	12.6	17.6	19.2	10.3	17.4
地域の治安のこと	10.0	10.8	6.7	15.0	8.7	4.3
災害時のこと	20.6	21.2	21.1	18.3	19.0	19.6
人権問題（差別や偏見）に関する こと	2.8	3.3	2.8	2.5	1.6	2.2
ごみの集積場やごみの出し方に関 すること	5.4	5.7	4.6	5.8	3.2	10.9
その他	1.3	1.5	0.7	1.7	1.6	-
特にない	14.0	13.7	14.1	12.5	20.6	6.5
無回答・不明	4.0	3.9	4.2	4.2	1.6	6.5

【年代別クロス集計】

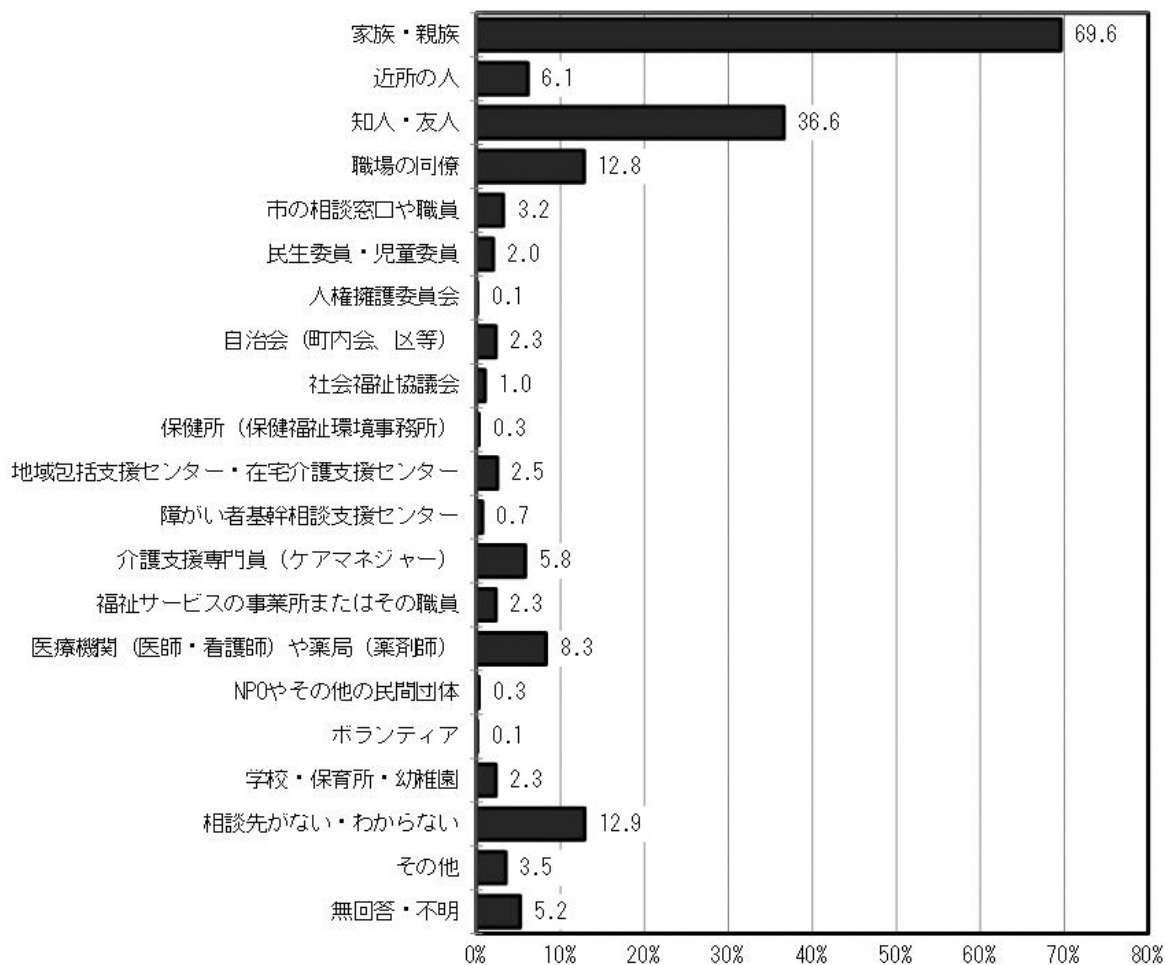
年代別にみると、全体的に「自分や家族の健康のこと」「自分や家族の老後のこと」「お金のこと」が高くなっています。「30～39歳」「40～49歳」では、「子育てや教育に関すること」の割合が高くなっています。「40～49歳」以下の年代では「仕事のこと」の割合が高くなっています。

	全体 (N=1410)	20歳未満 (N=17)	20～29歳 (N=98)	30～39歳 (N=118)	40～49歳 (N=192)	50～59歳 (N=194)	60～64歳 (N=129)	65～69歳 (N=135)	70～74歳 (N=199)	75歳以上 (N=297)
自分や家族の健康のこと	55.5	29.4	41.8	54.2	59.4	56.7	62.0	54.1	57.3	54.9
自分や家族の老後のこと	50.3	17.6	37.8	53.4	57.8	60.3	60.5	52.6	50.3	37.0
生きがいに關すること	11.0	11.8	17.3	11.9	15.6	14.9	14.0	8.1	4.5	7.1
子育てや教育に關すること	12.6	11.8	23.5	49.2	34.9	9.8	-	-	0.5	2.0
介護のこと	22.1	5.9	5.1	8.5	24.5	24.2	24.0	16.3	25.6	30.6
お金のこと	37.0	29.4	49.0	59.3	57.8	43.3	37.2	30.4	27.1	17.5
仕事のこと	20.1	41.2	36.7	33.1	42.2	29.9	23.3	9.6	5.0	2.0
近隣関係のこと	6.5	-	3.1	5.1	12.0	8.2	4.7	2.2	6.0	7.1
住宅のこと	14.2	5.9	5.1	11.9	22.9	20.6	15.5	12.6	12.6	10.8
地域の治安のこと	10.0	5.9	14.3	17.8	16.1	7.7	9.3	5.2	9.0	6.4
災害時のこと	20.6	-	16.3	26.3	27.1	23.7	23.3	17.0	21.6	14.8
人権問題（差別や偏見）に關すること	2.8	17.6	6.1	4.2	5.2	2.6	-	2.2	1.5	1.3
ごみの集積場やごみの出し方に關すること	5.4	-	4.1	5.1	7.3	5.7	4.7	3.7	4.0	6.4
その他	1.3	-	1.0	-	3.1	1.5	3.1	-	0.5	1.0
特にない	14.0	52.9	22.4	11.0	7.3	17.0	7.0	17.0	14.6	14.5
無回答・不明	4.0	-	2.0	1.7	1.0	1.0	3.1	4.4	6.5	8.1

問19-1 (問19で①～⑬) 悩みや不安について、誰に、もしくはどこに相談していますか。(あてはまるものすべてに○)

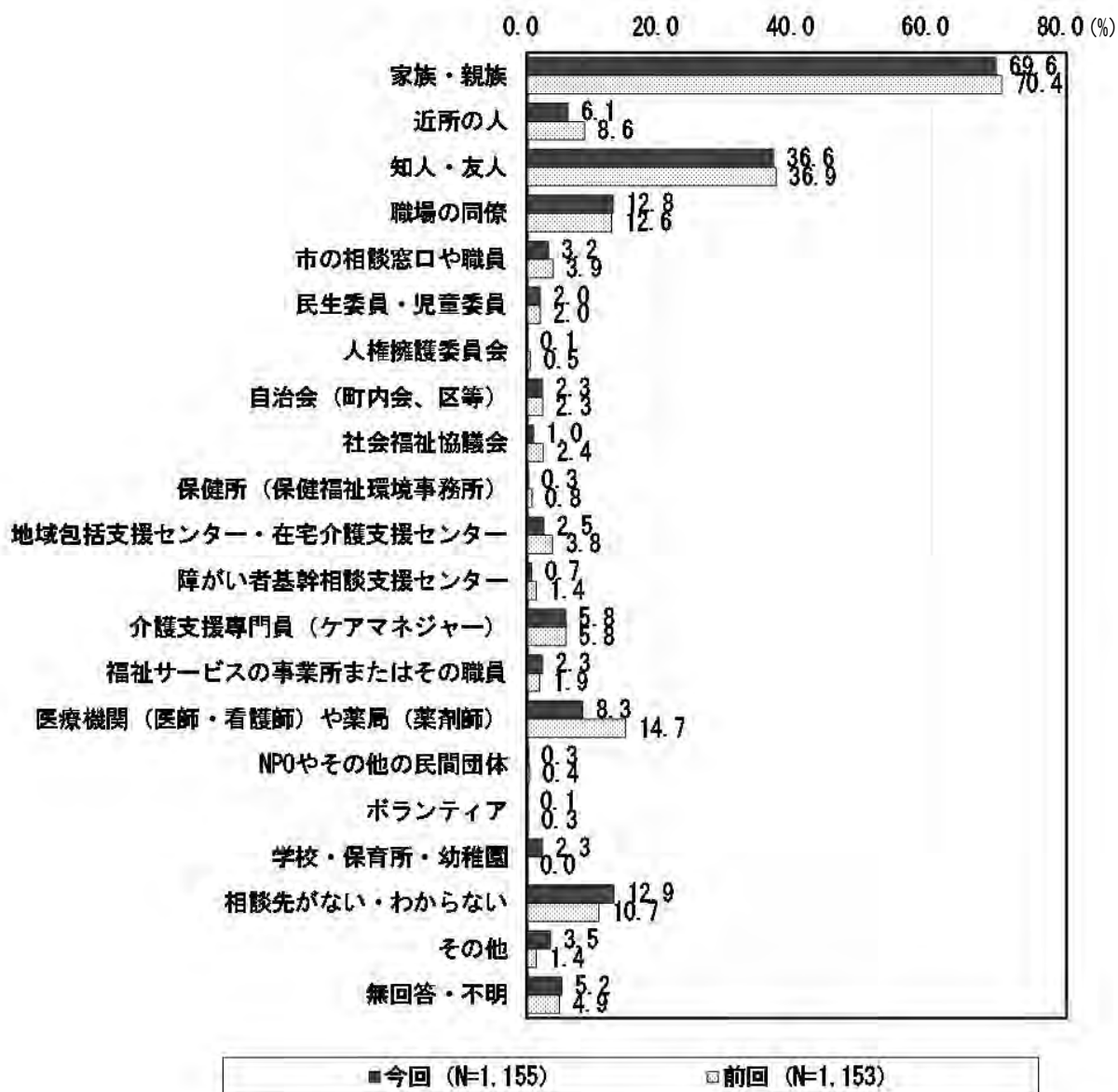
「家族・親族」が69.6%を占めています。「知人・友人」が36.6%、「相談先がない・わからない」が12.9%で続いています。

N=1,155



【前回調査との比較】

前回と比較すると、「医療機関（医師・看護師）や薬局（薬剤師）」が若干減少しています。



※前回の選択肢には「学校・保育所・幼稚園」はない。

【地区別クロス集計】

地区別にみると、「家族・親戚」においては、「庄内地区」が比較的に高くなっています。「知人・友人」においては、「庄内地区」で高く、「穎田地区」で低くなっています。また、「庄内地区」「穎田地区」で「職場の同僚」が高くなっています。

	合計 (N=1155)	飯塚地区 (N=651)	穂波地区 (N=234)	筑穂地区 (N=100)	庄内地区 (N=97)	穎田地区 (N=41)
家族・親族	<u>69.6</u>	<u>69.4</u>	<u>66.7</u>	<u>69.0</u>	<u>78.4</u>	<u>68.3</u>
近所の人	6.1	5.7	6.8	7.0	6.2	4.9
知人・友人	<u>36.6</u>	<u>33.6</u>	<u>40.6</u>	<u>39.0</u>	<u>51.5</u>	<u>26.8</u>
職場の同僚	12.8	11.4	12.0	<u>10.0</u>	<u>19.6</u>	<u>19.5</u>
市の相談窓口や職員	3.2	2.8	5.1	2.0	2.1	2.4
民生委員・児童委員	2.0	1.4	2.1	2.0	5.2	2.4
人権擁護委員会	0.1	0.2	-	-	-	-
自治会（町内会、区等）	2.3	2.2	1.3	2.0	5.2	2.4
社会福祉協議会	1.0	1.4	0.4	-	2.1	-
保健所（保健福祉環境事務所）	0.3	0.3	0.4	-	-	-
地域包括支援センター・在宅介護支援センター	2.5	2.2	3.0	4.0	4.1	-
障がい者基幹相談支援センター	0.7	0.6	0.9	-	2.1	-
介護支援専門員（ケアマネジャー）	5.8	6.0	4.7	7.0	6.2	2.4
福祉サービスの事業所またはその職員	2.3	2.2	1.3	3.0	2.1	7.3
医療機関（医師・看護師）や薬局（薬剤師）	8.3	7.2	7.7	<u>10.0</u>	11.3	12.2
NPOやその他の民間団体	0.3	0.6	-	-	-	-
ボランティア	0.1	0.2	-	-	-	-
学校・保育所・幼稚園	2.3	2.0	3.0	1.0	4.1	2.4
相談先がない・わからない	<u>12.9</u>	<u>14.1</u>	<u>15.0</u>	9.0	7.2	4.9
その他	3.5	3.2	4.3	4.0	3.1	2.4
無回答・不明	5.2	5.1	4.3	<u>10.0</u>	2.1	7.3

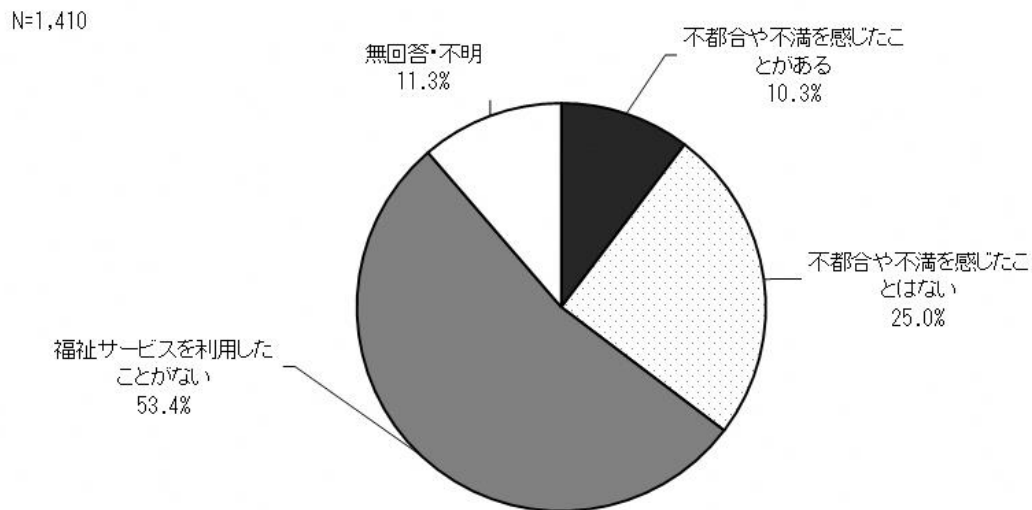
【年代別クロス集計】

年代別にみると、全体的に「家族・親族」「知人・友人」が高くなっています。「20～29歳」においては、「相談先がない・わからない」の割合が高くなっています。

	全体 (N=1,155)	20歳未満 (N=8)	20～29歳 (N=74)	30～39歳 (N=103)	40～49歳 (N=175)	50～59歳 (N=158)	60～64歳 (N=116)	65～69歳 (N=106)	70～74歳 (N=156)	75歳以上 (N=232)
家族・親族	69.6	62.5	62.2	75.7	73.7	67.1	68.1	69.8	66.0	70.3
近所の人	6.1	-	-	3.9	4.0	2.5	6.9	8.5	10.3	9.1
知人・友人	36.6	35.0	41.9	51.5	46.3	43.7	39.7	32.1	28.8	21.6
職場の同僚	12.8	25.0	13.5	30.1	25.1	20.3	11.2	5.7	0.6	1.3
市の相談窓口や職員	3.2	-	1.4	2.9	1.7	5.1	6.0	4.7	3.2	1.7
民生委員・児童委員	2.0	-	-	-	0.6	-	1.7	0.9	3.8	5.2
人権擁護委員会	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	0.4
自治会（町内会、区等）	2.3	-	-	-	2.3	1.3	-	3.8	5.1	3.0
社会福祉協議会	1.0	-	-	1.0	-	2.5	1.7	-	1.3	1.3
保健所（保健福祉環境事務所）	0.3	-	-	1.0	-	-	-	0.9	0.6	-
地域包括支援センター・在宅介護支援センター	2.5	-	-	-	0.6	1.9	6.0	0.9	3.8	4.7
障がい者基幹相談支援センター	0.7	-	-	1.0	1.1	1.3	-	-	-	0.9
介護支援専門員（ケアマネジャー）	5.8	-	-	-	1.1	5.1	6.0	6.6	5.8	13.8
福祉サービスの事業所またはその職員	2.3	-	1.4	2.9	1.7	0.6	1.7	0.9	2.6	3.9
医療機関（医師・看護師）や薬局（薬剤師）	8.3	-	2.7	2.9	2.9	7.6	9.5	5.7	14.7	12.5
NPOやその他の民間団体	0.3	-	-	-	-	1.3	-	-	-	0.4
ボランティア	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	0.4
学校・保育所・幼稚園	2.3	-	5.4	8.7	4.6	2.5	-	-	-	-
相談先がない・わからない	12.9	-	27.0	13.6	14.9	13.9	14.7	11.3	10.3	9.5
その他	3.5	-	2.7	4.9	2.3	5.1	5.2	2.8	4.5	2.2
無回答・不明	5.2	12.5	2.7	5.8	5.1	3.2	4.3	5.7	4.5	7.8

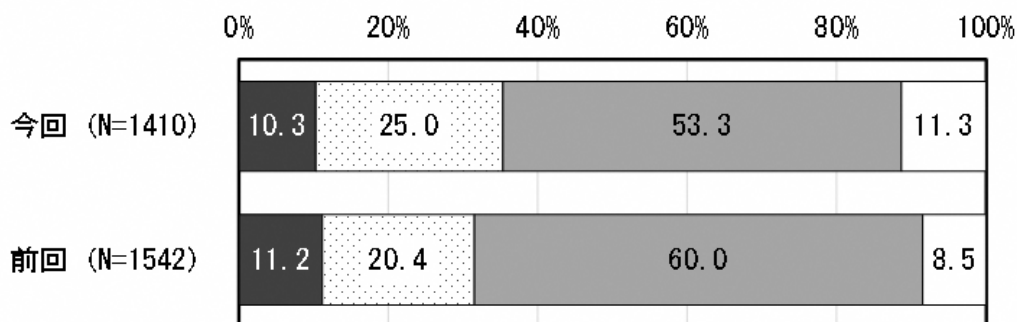
問20 あなたやご家族は、福祉サービスの利用に関して、これまでに不都合を感じたり不満に思ったことはありませんか。

「福祉サービスを利用したことがない」が53.4%を占めています。「不都合や不満を感じたことはない」が25.0%、「不都合や不満を感じたことがある」が10.3%で続いています。



【前回調査との比較】

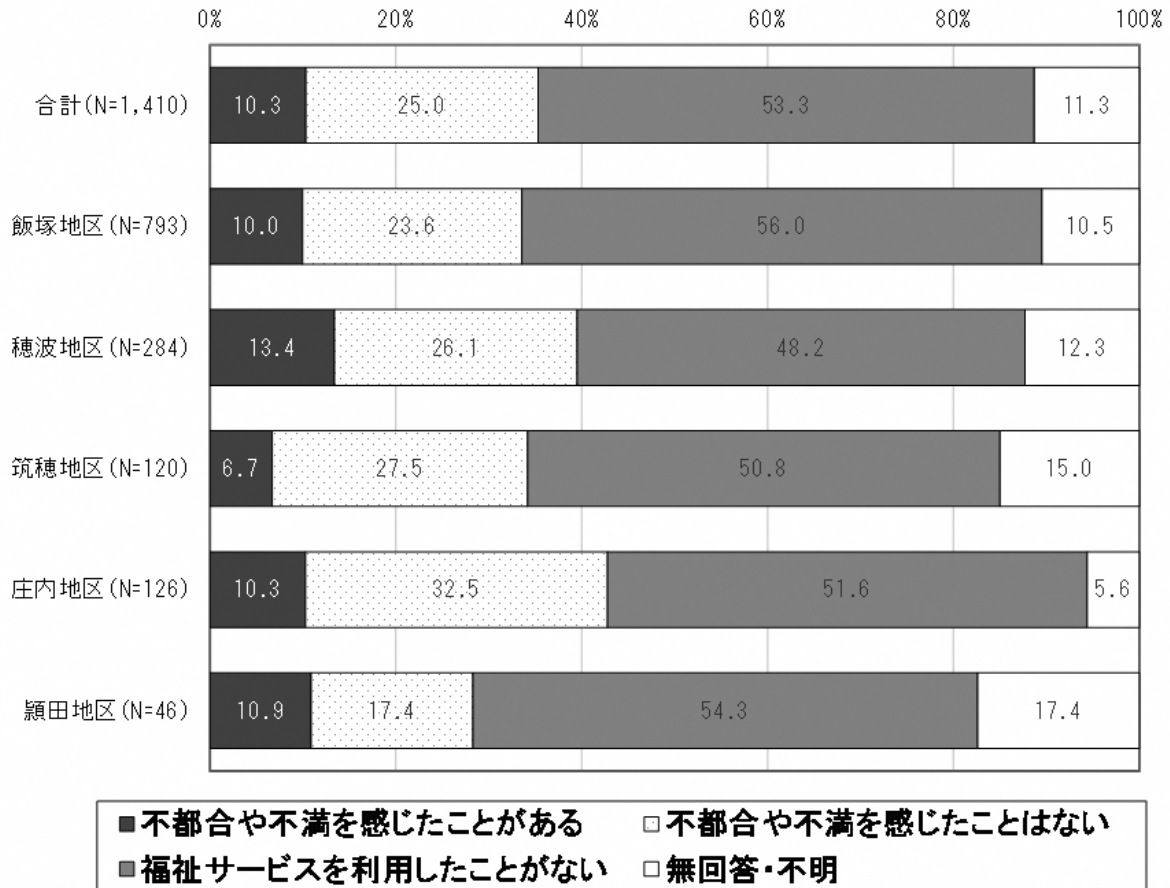
前回と比較すると、「不都合や不満を感じたことがある」には大きな違いはありません。「福祉サービスを利用したことがない」の割合が減少しています。



- 不都合や不満を感じたことがある
- 不都合や不満を感じたことはない
- 福祉サービスを利用したことがない
- 無回答・不明

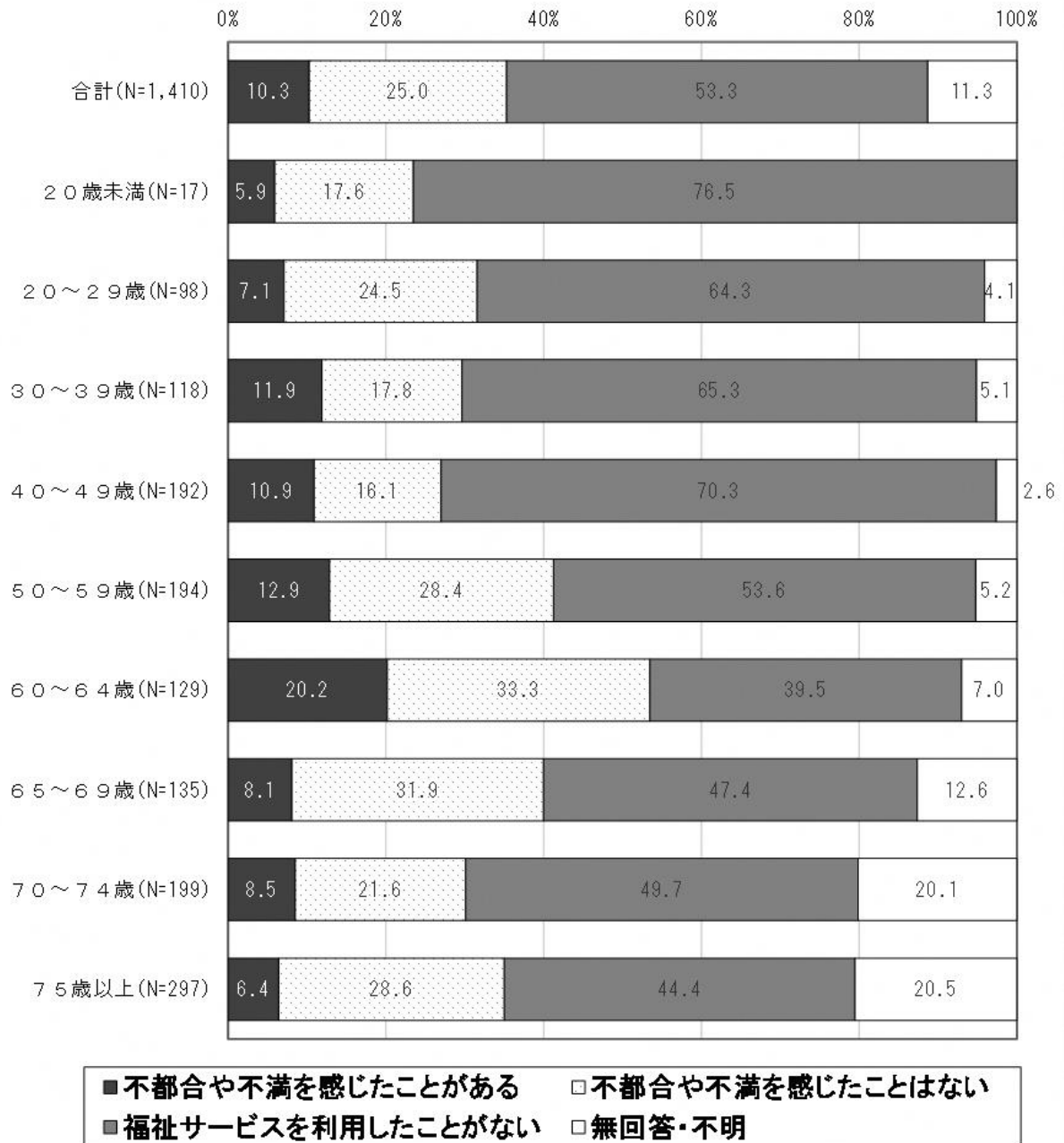
【地区別クロス集計】

地区別にみると、「不都合や不満を感じたことがある」においては、すべての地区において約1割程度となっています。「不都合や不満を感じたことはない」では、「庄内地区」が最も高くなっており、「頰田地区」で最も低くなっています。



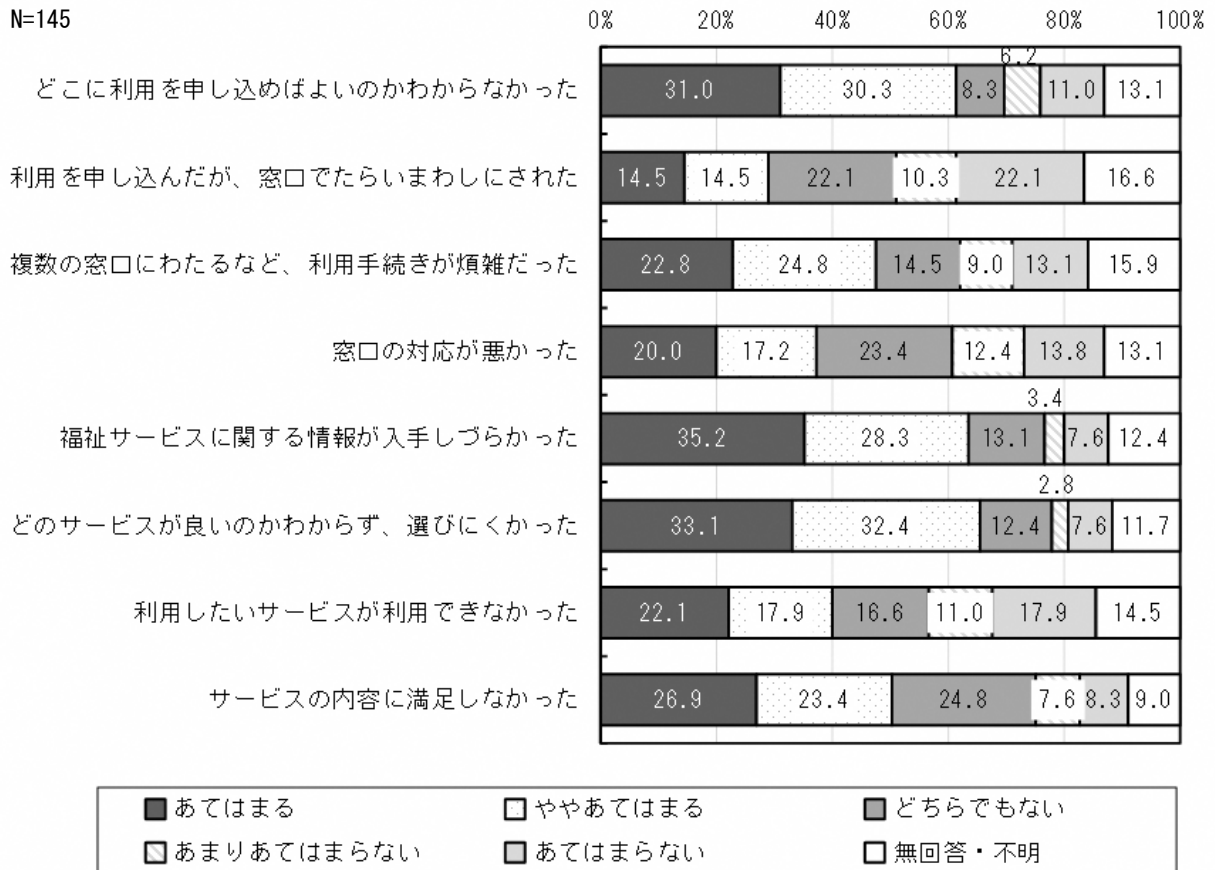
【年代別クロス集計】

年代別にみると、「不都合や不満を感じたことがある」については、「60～64歳」で最も高く20.2%となっています。



問20-1 次の事柄についてどう感じましたか。(問20で「1」「2」と回答した人のみ)

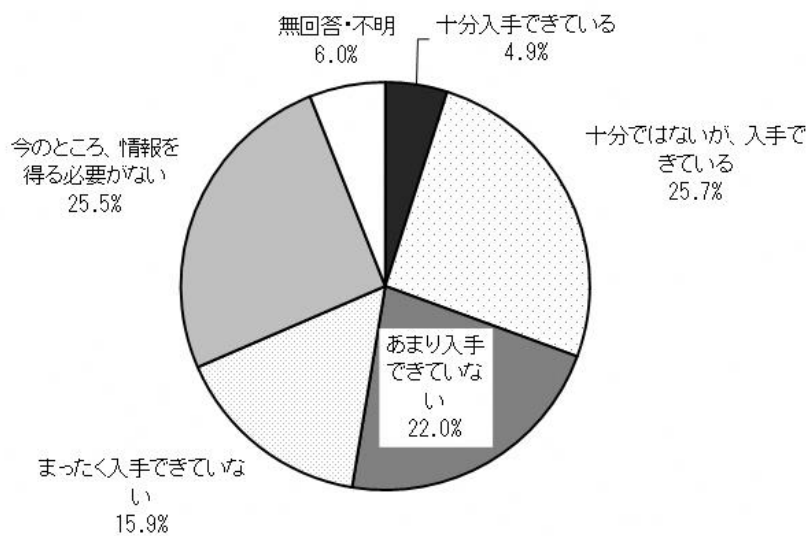
「あてはまる」と「ややあてはまる」の合計が高くなっているのは、「どのサービスが良いのかわからず、選びにくかった」(65.5%)、「福祉サービスに関する情報が入手しづらかった」(63.5%)、「どこに利用を申し込めばよいのかわからなかった」(61.3%)となっています。



問2-1 あなたは、福祉サービスに関する情報等、自分や家族に必要な支援・サービスの情報をどの程度入手できていますか。(ひとつだけ○)

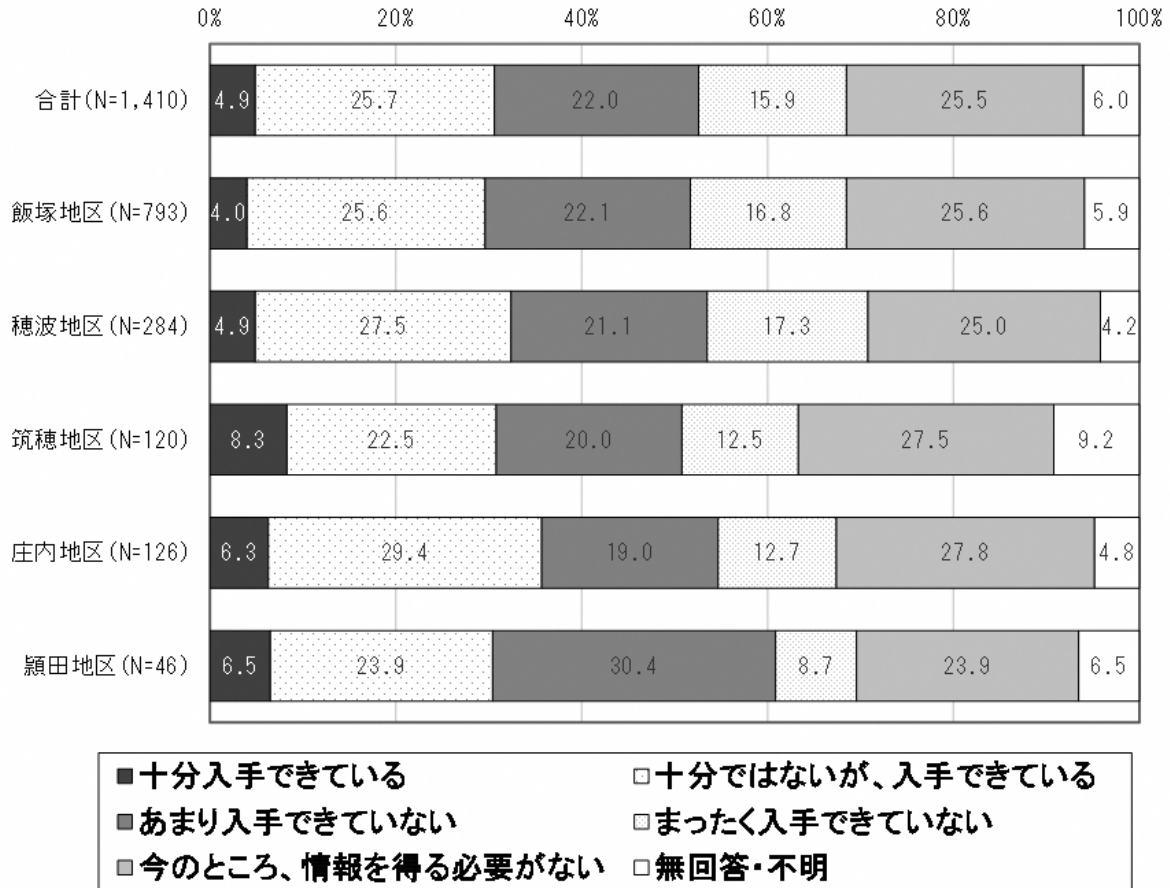
「十分ではないが、入手できている」が25.7%で最も高くなっています。次いで「今のところ、情報を得る必要がない」が25.5%、「あまり入手できていない」が22.0%が続いています。

N=1,410



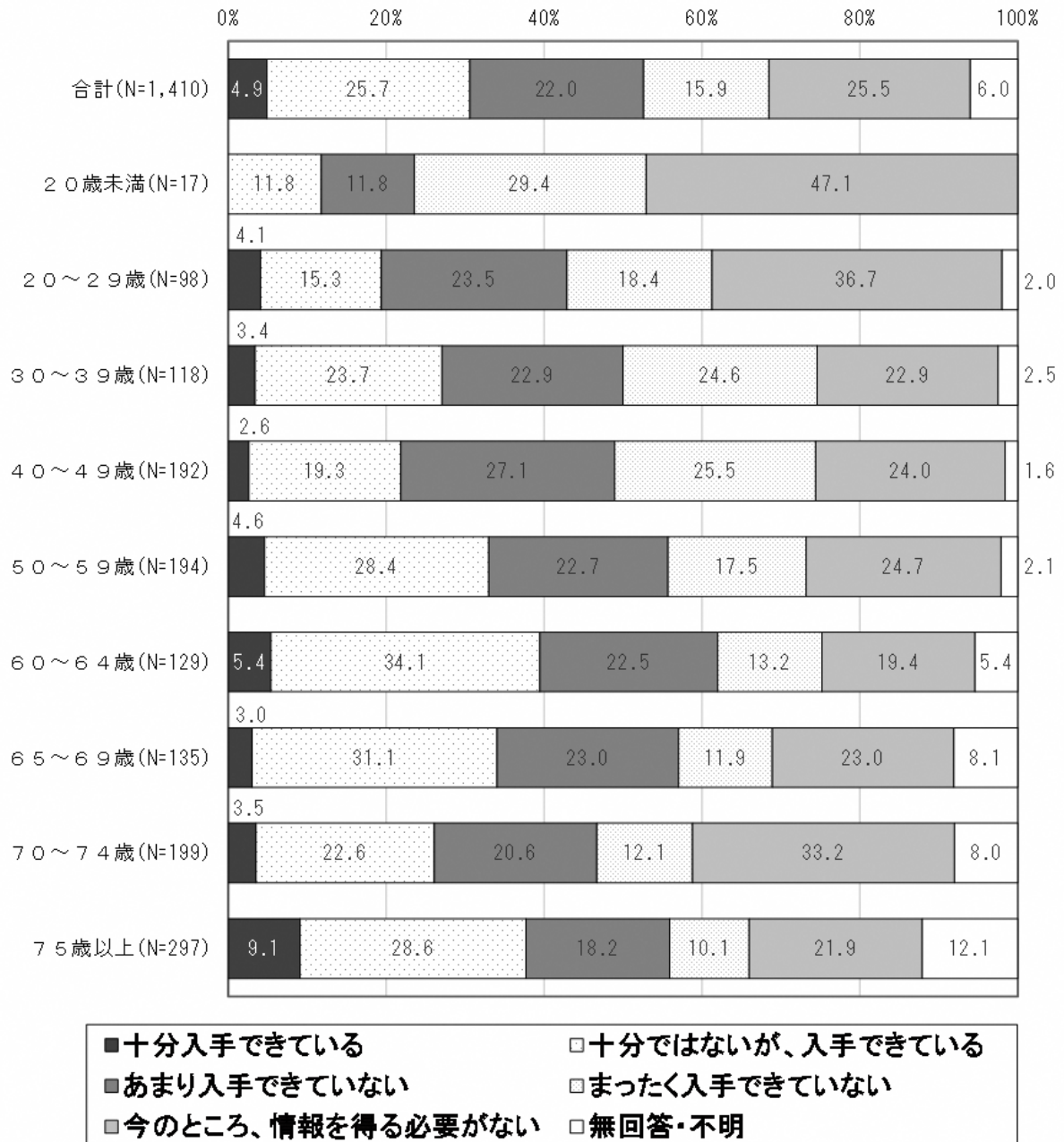
【地区別クロス集計】

地区別にみると、「十分に入手できている」では、すべての地区において1割未満となっています。「十分ではないが、入手できている」では、おおよそ2～3割となっています。「あまり入手できていない」では、「穎田地区」が最も高くなっています。「全く入手できていない」では、「穂波地区」「飯塚地区」が高くなっています。



【年代別クロス集計】

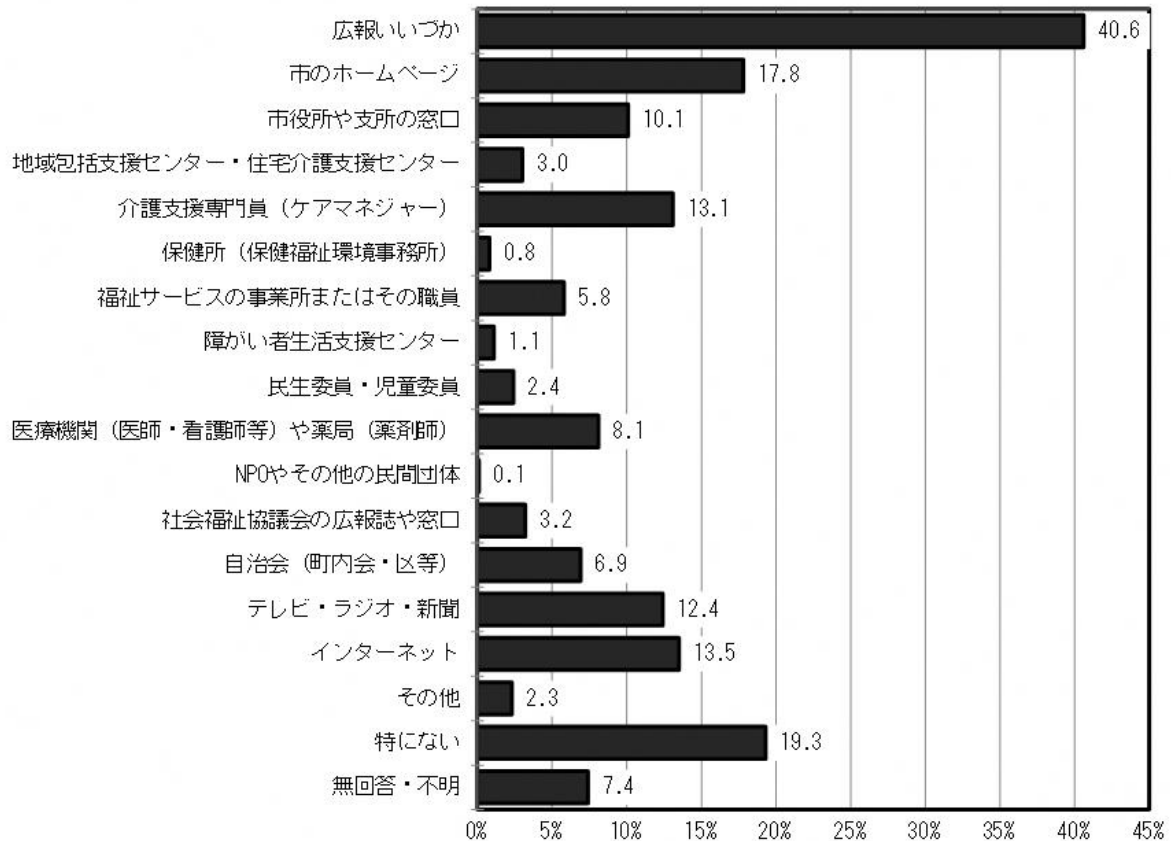
年代別にみると、「50～59歳」以下の年代と「65～69歳」「70～74歳」では、「あまり入手できていない」と「まったく入手できていない」の割合の合計が、「十分入手できている」と「十分ではないが、入手できている」の割合の合計を上回っています。



問 2 2 福祉サービスに関する情報はどこから入手していますか。(あてはまるものすべてに○)

「広報いづか」が 40.6%で最も高くなっています。次いで「特にない」が 19.3%、「市のホームページ」が 17.8%が続いています。

N=1,410

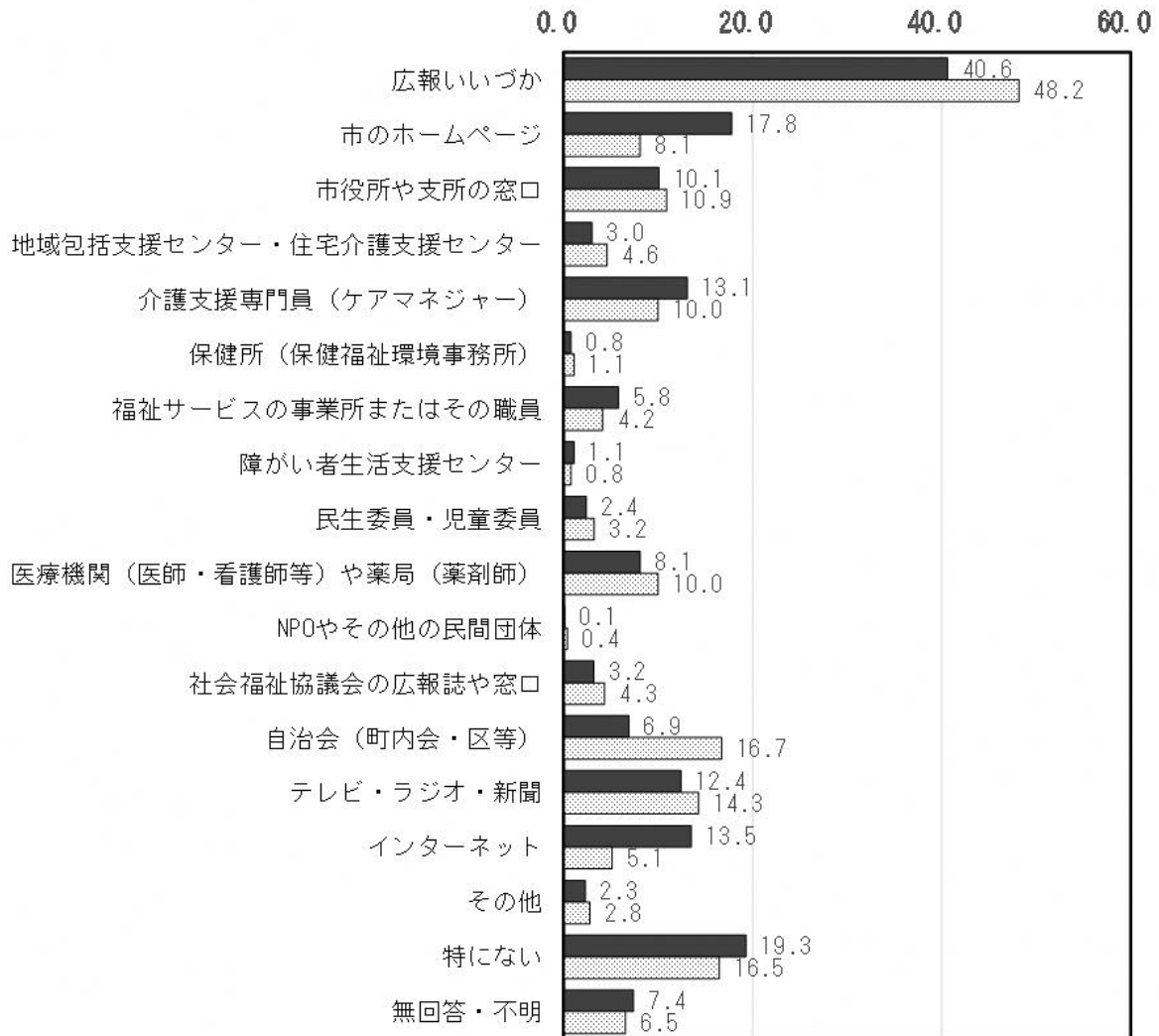


【その他】（抜粋）

- ・ 家族、親族。
- ・ 友人、知人。
- ・ サービスを享受している人に尋ねる。
- ・ 以前住んでいた地域の方。
- ・ 施設より。
- ・ 自分または親族が福祉の関係者。
- ・ 職場。

【前回調査との比較】

前回と比較すると、「広報いづか」「自治会（町内会・区等）」は減少しています。「市のホームページ」「インターネット」が増加しています。



■今回 (N=1410) ▨前回 (N=1542)

※「自治会（町内会・区等）」について、前回の選択肢では「自治会の回覧板」となっている。

【地区別クロス集計】

地区別にみると、すべての地区において「広報いづか」が最も高くなっています。また、「特にない」の割合も約2割程度となっています。「市のホームページ」については、「潁田地区」が他と比べて低くなっています。

	合計 (N=1,410)	飯塚地区 (N=793)	穂波地区 (N=284)	筑穂地区 (N=120)	庄内地区 (N=126)	潁田地区 (N=46)
広報いづか	<u>40.6</u>	<u>39.2</u>	<u>42.6</u>	<u>45.8</u>	<u>42.1</u>	<u>43.5</u>
市のホームページ	<u>17.8</u>	<u>17.3</u>	<u>16.2</u>	<u>23.3</u>	<u>18.3</u>	8.7
市役所や支所の窓口	10.1	9.3	12.0	14.2	7.9	4.3
地域包括支援センター・住宅介護支援センター	3.0	2.8	4.6	2.5	3.2	-
介護支援専門員（ケアマネジャー）	13.1	11.6	14.8	14.2	<u>18.3</u>	8.7
保健所（保健福祉環境事務所）	0.8	0.8	1.1	0.8	0.8	-
福祉サービスの事業所またはその職員	5.8	5.5	4.9	5.0	8.7	10.9
障がい者生活支援センター	1.1	1.5	0.4	0.8	0.8	-
民生委員・児童委員	2.4	2.3	2.5	3.3	3.2	-
医療機関（医師・看護師等）や薬局（薬剤師）	8.1	8.1	8.5	10.8	6.3	4.3
NPOやその他の民間団体	0.1	0.3	-	-	-	-
社会福祉協議会の広報誌や窓口	3.2	3.3	3.9	1.7	2.4	6.5
自治会（町内会・区等）	6.9	7.2	4.6	9.2	7.9	6.5
テレビ・ラジオ・新聞	12.4	12.5	13.4	12.5	10.3	<u>13.0</u>
インターネット	13.5	13.6	13.4	10.8	16.7	6.5
その他	2.3	2.5	2.8	1.7	0.8	4.3
特にない	<u>19.3</u>	<u>20.9</u>	<u>15.8</u>	<u>20.8</u>	16.7	<u>17.4</u>
無回答・不明	7.4	7.4	7.4	7.5	3.2	<u>13.0</u>

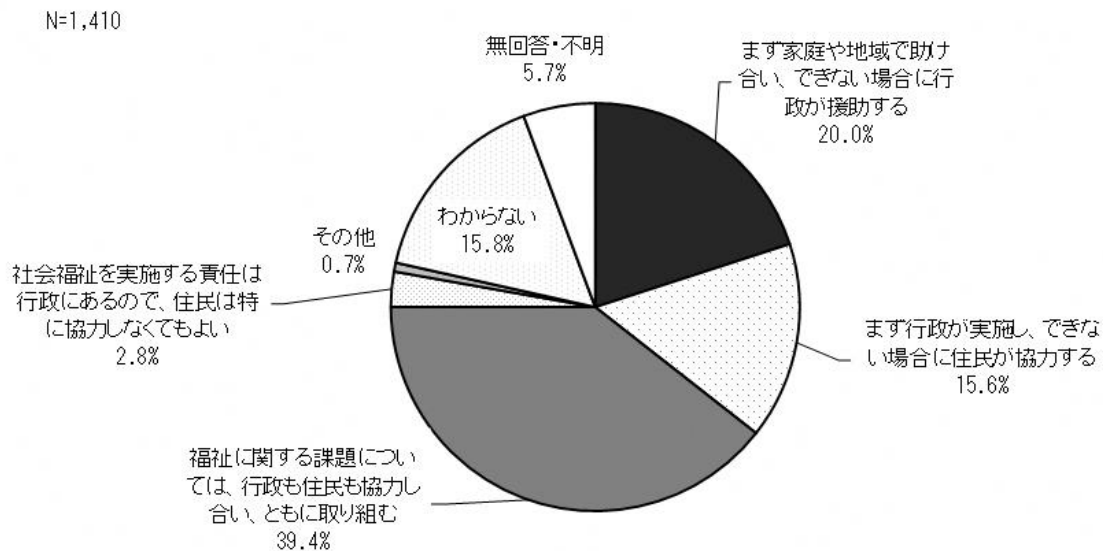
【年代別クロス集計】

年代別にみると、「30～39歳」以上の年代では「広報いづか」が最も高くなっています。「市のホームページ」は「30～39歳」から「60～64歳」で約2割となっています。

	全体 (N=1,410)	20歳未満 (N=17)	20～29歳 (N=98)	30～39歳 (N=118)	40～49歳 (N=192)	50～59歳 (N=194)	60～64歳 (N=129)	65～69歳 (N=135)	70～74歳 (N=199)	75歳以上 (N=297)
広報いづか	40.6	17.6	21.4	30.5	37.0	41.2	43.4	45.9	51.8	42.1
市のホームページ	17.8	5.9	16.3	26.3	24.5	29.9	24.0	17.0	11.6	5.7
市役所や支所の窓口	10.1	5.9	11.2	8.5	8.3	12.4	14.0	11.9	9.0	7.7
地域包括支援センター・住宅介護支援センター	3.0	-	1.0	0.8	1.0	3.6	3.9	3.0	5.0	4.0
介護支援専門員（ケアマネジャー）	13.1	-	2.0	3.4	3.6	14.9	18.6	17.0	13.1	22.2
保健所（保健福祉環境事務所）	0.8	-	4.1	-	-	0.5	-	0.7	2.0	-
福祉サービスの事業所またはその職員	5.8	5.9	4.1	6.8	3.1	5.2	7.8	8.9	5.5	5.7
障がい者生活支援センター	1.1	-	1.0	1.7	1.6	1.5	1.6	0.7	0.5	0.7
民生委員・児童委員	2.4	-	-	-	-	0.5	0.8	2.2	6.0	5.4
医療機関（医師・看護師等）や薬局（薬剤師）	8.1	11.8	6.1	8.5	4.2	4.1	11.6	8.1	10.6	10.1
NPOやその他の民間団体	0.1	-	-	-	-	0.5	0.8	-	-	-
社会福祉協議会の広報誌や窓口	3.2	-	-	0.8	-	1.0	1.6	5.9	6.0	6.7
自治会（町内会・区等）	6.9	-	1.0	3.4	3.6	8.2	4.7	8.9	11.1	9.4
テレビ・ラジオ・新聞	12.4	11.8	10.2	7.6	6.8	6.7	17.1	12.6	19.6	15.2
インターネット	13.5	29.4	22.4	22.0	20.3	20.1	18.6	11.9	5.5	2.0
その他	2.3	5.9	1.0	2.5	3.1	4.1	2.3	1.5	0.5	2.7
特にない	19.3	47.1	37.8	28.0	29.7	17.5	11.6	14.1	13.1	13.5
無回答・不明	7.4	5.9	4.1	6.8	3.6	4.6	7.8	6.7	11.1	10.4

問 2 3 社会福祉サービスを充実させていくうえで、行政と地域住民の関係について、
あなたのお考えに最も近いものは何ですか。(ひとつだけ○)

「福祉に関する課題については、行政も住民も協力し合い、ともに取り組む」が 39.4%で最も高くなっています。次いで「まず家庭や地域で助け合い、できない場合に行政が援助する」が 20.0%、「わからない」が 15.8%で続いています。

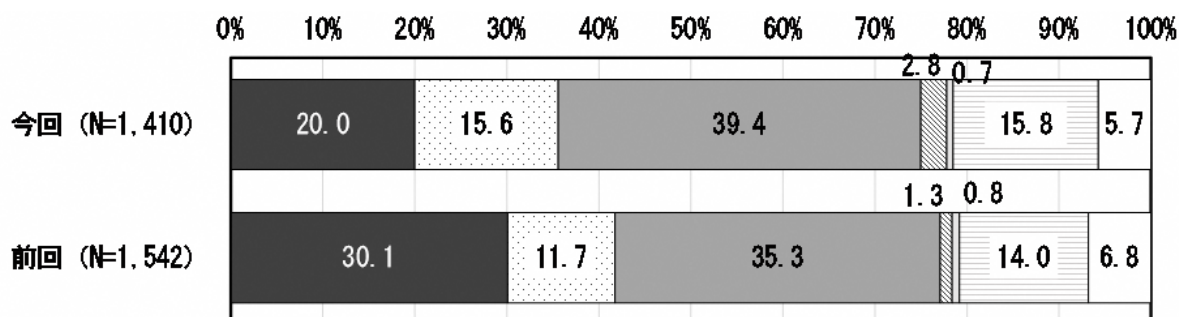


【その他】(抜粋)

- ・ ほかの人の生命・財産・福祉に個人で責任を持つのは無理。行政が主体となって実施してもらいたい。積極的に関わりたい。
- ・ 行政が主導となって、地域や家庭の役割分担が必要と思う。
- ・ 行政の社会福祉活動と地域住民関係を同様に考えるべきではない。

【前回調査との比較】

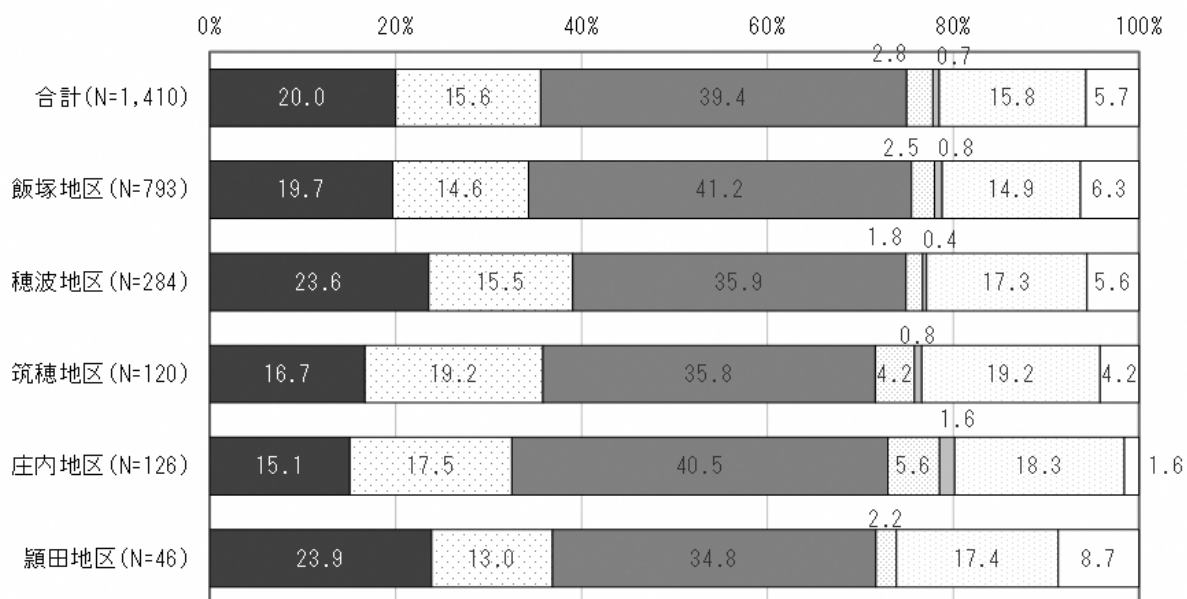
前回と比較すると、「まず家庭や地域で助け合い、できない場合に行政が援助する」が約10ポイント減少しています。



- まず家庭や地域で助け合い、できない場合に行政が援助する
- まず行政が実施し、できない場合に住民が協力する
- 福祉に関する課題については、行政も住民も協力し合い、ともに取り組む
- ▨社会福祉を実施する責任は行政にあるので、住民は特に協力しなくてもよい
- その他
- わからない
- 無回答・不明

【地区別クロス集計】

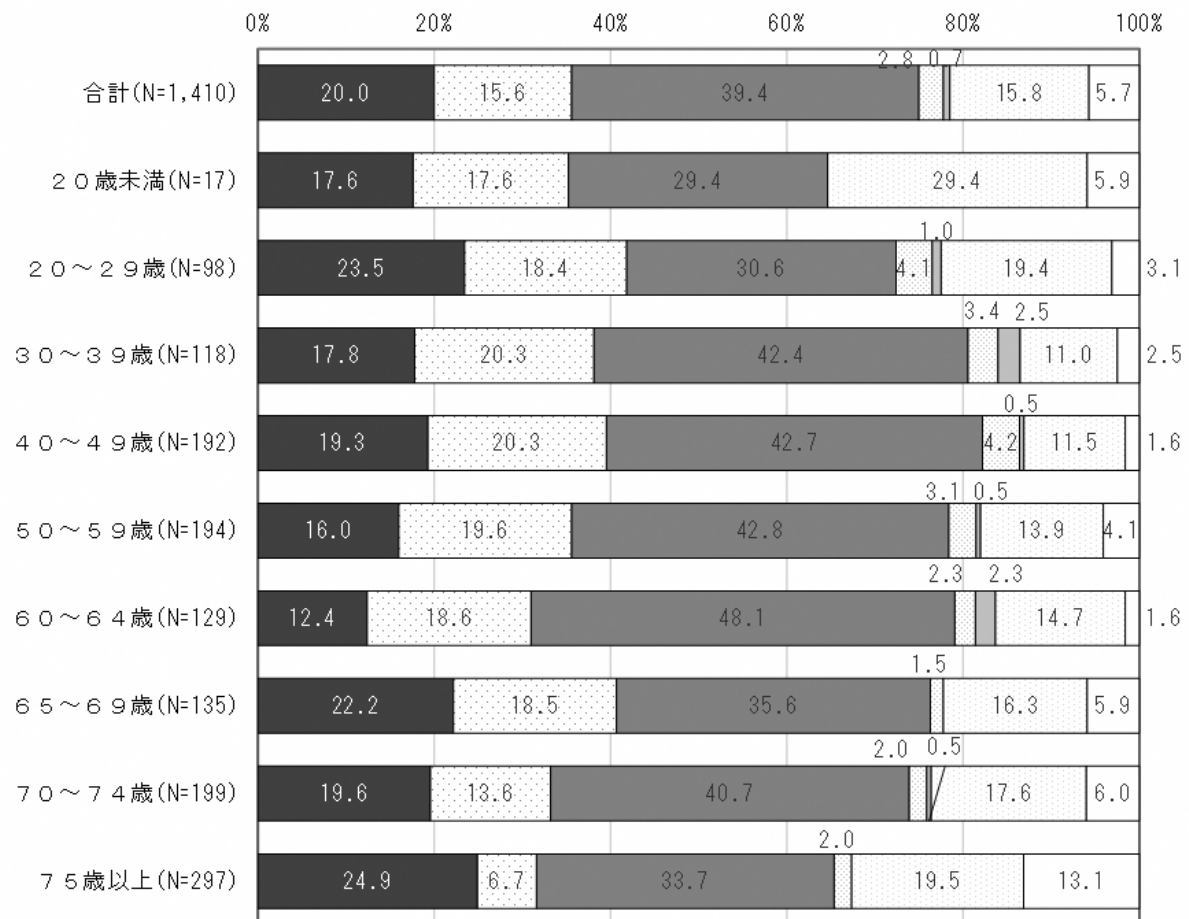
地区別にみると、「福祉に関する課題については、行政も住民も協力し合い、ともに取り組む」については、3～4割程度となっています。



- まず家庭や地域で助け合い、できない場合に行政が援助する
- まず行政が実施し、できない場合に住民が協力する
- 福祉に関する課題については、行政も住民も協力し合い、ともに取り組む
- ▨社会福祉を実施する責任は行政にあるので、住民は特に協力しなくてもよい
- その他
- わからない
- 無回答・不明

【年代別クロス集計】

年代別にみると、すべての年代で「福祉に関する課題については、行政も住民も協力し合い、ともに取り組む」の割合が最も高くなっています。

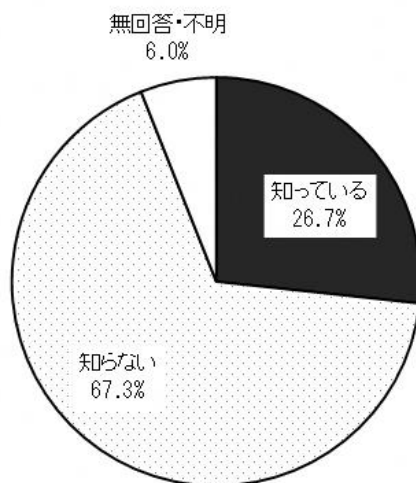


- まず家庭や地域で助け合い、できない場合に行政が援助する
- まず行政が実施し、できない場合に住民が協力する
- 福祉に関する課題については、行政も住民も協力し合い、ともに取り組む
- 社会福祉を実施する責任は行政にあるので、住民は特に協力しなくてもよい
- その他
- わからない
- 無回答・不明

問24 あなたがお住まいの地区の担当民生委員・児童委員をご存知ですか。(ひとつだけ○)

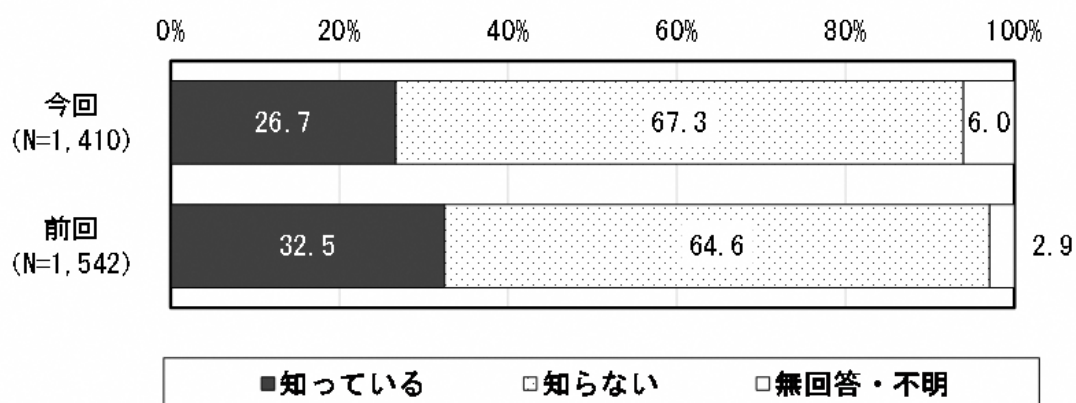
「知らない」が67.3%を占めています。「知っている」が26.7%で続いています。

N=1,410



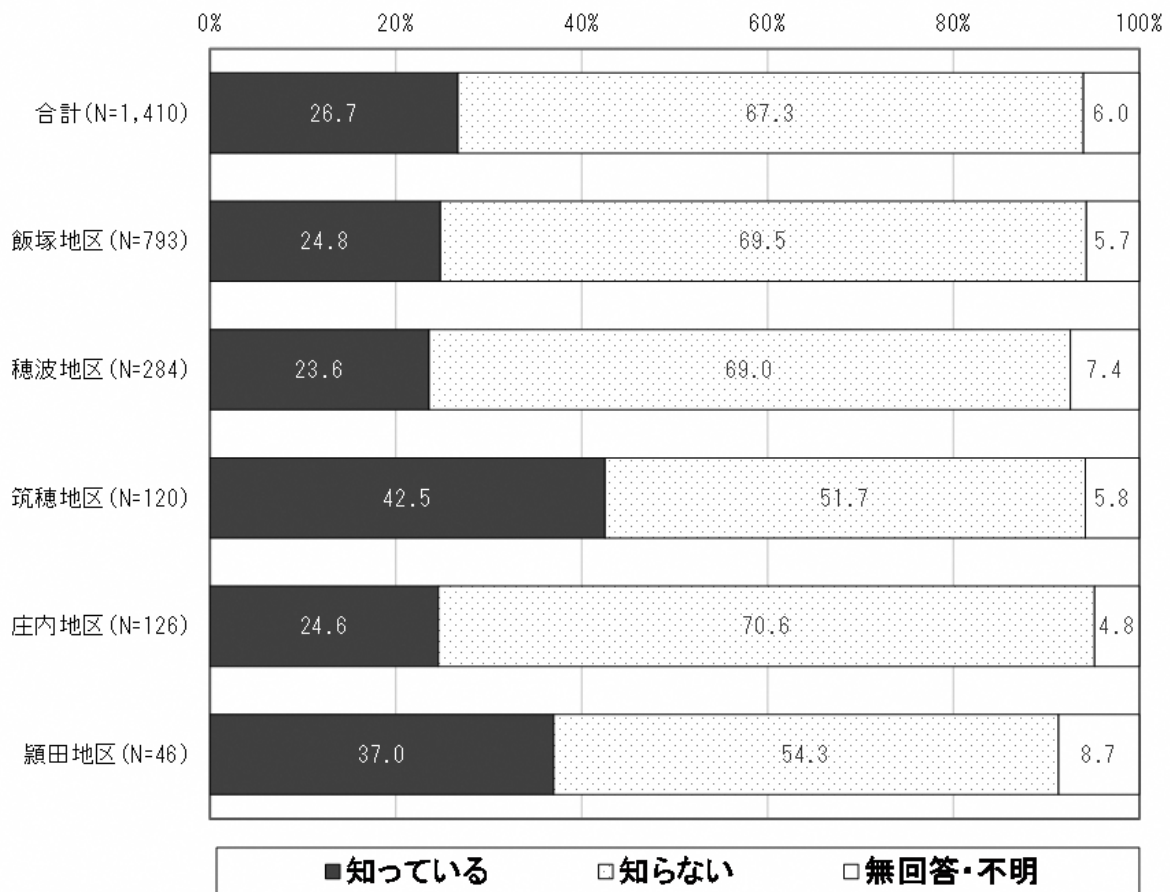
【前回調査との比較】

前回と比較すると、大きな違いはありません。



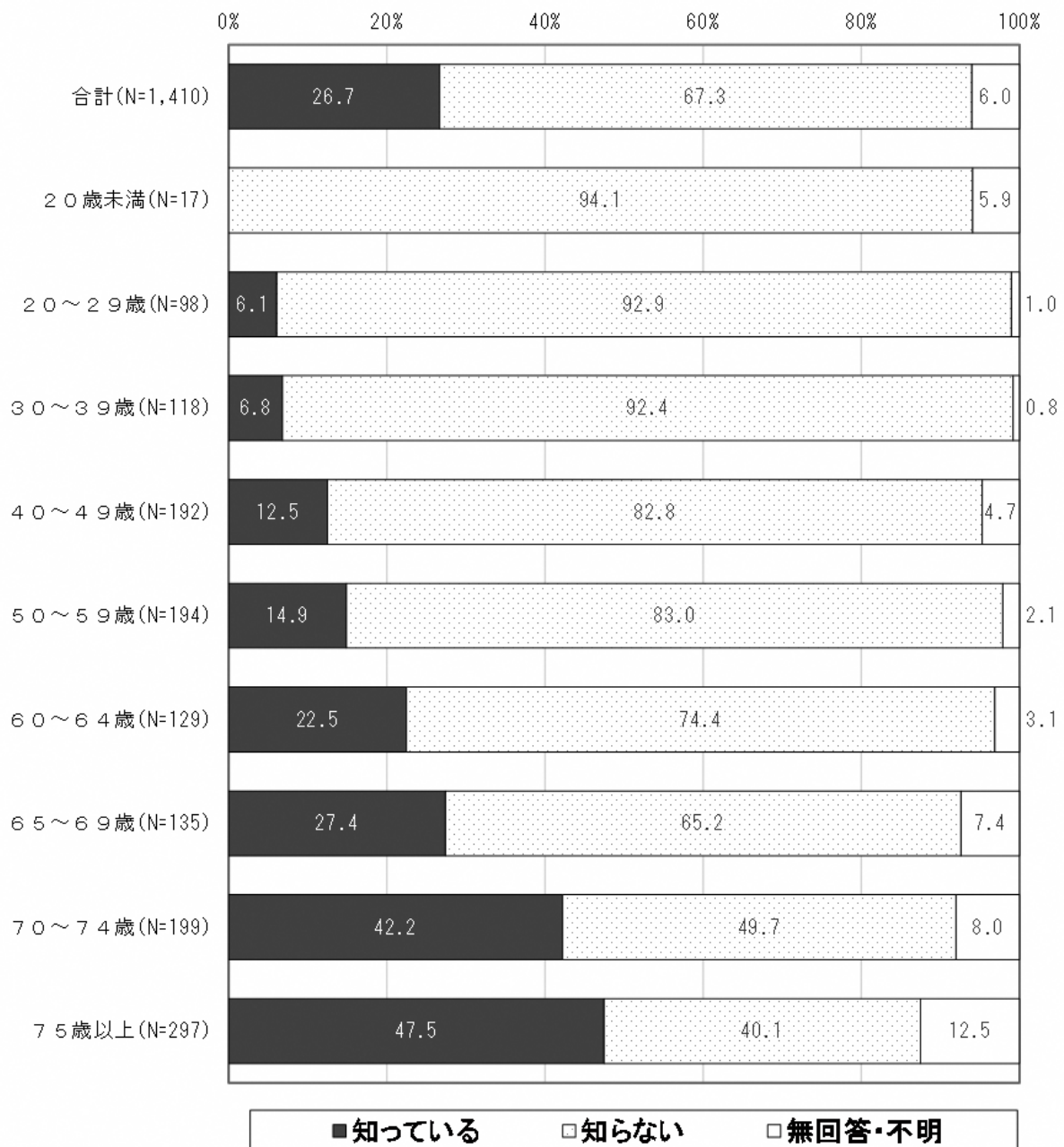
【地区別クロス集計】

地区別にみると、「知っている」割合は、「筑穂地区」「穎田地区」で約4割、「飯塚地区」「穂波地区」「庄内地区」で約2割となっています。



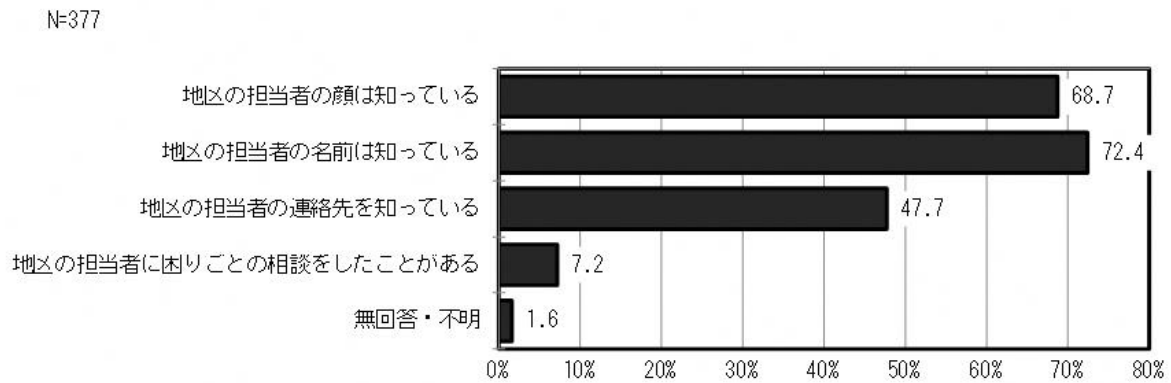
【年代別クロス集計】

年代別にみると、「知っている」の割合は、「20～29歳」から「50～59歳」では約1割、「60～64歳」「65～69歳」では約2～3割、「70～74歳」「75歳以上」では約4～5割となっています。



問2 4-1 (問24で①) 地区の担当民生委員・児童委員をどの程度ご存知ですか。(あてはまるものすべてに○)

「地区の担当者の名前は知っている」が 72.4%、「地区の担当者の顔は知っている」が 68.7%、「地区の担当者の連絡先をしっている」が 47.7%、「地区の担当者に困りごとの相談をしたことがある」が 7.2%となっています。



【参考】

【地域別クロス集計】

	合計 (N=377)	飯塚地区 (N=197)	穂波地区 (N=67)	筑穂地区 (N=51)	庄内地区 (N=31)	穎田地区 (N=17)
地区の担当者の顔は知っている	68.7	64.0	76.1	70.6	71.0	76.5
地区の担当者の名前は知っている	72.4	71.6	79.1	72.5	61.3	76.5
地区の担当者の連絡先を知っている	47.7	46.7	46.3	49.0	51.6	70.6
地区の担当者に困りごとの相談をしたことがある	7.2	7.1	7.5	7.8	6.5	5.9
無回答・不明	1.6	2.5	-	-	3.2	-

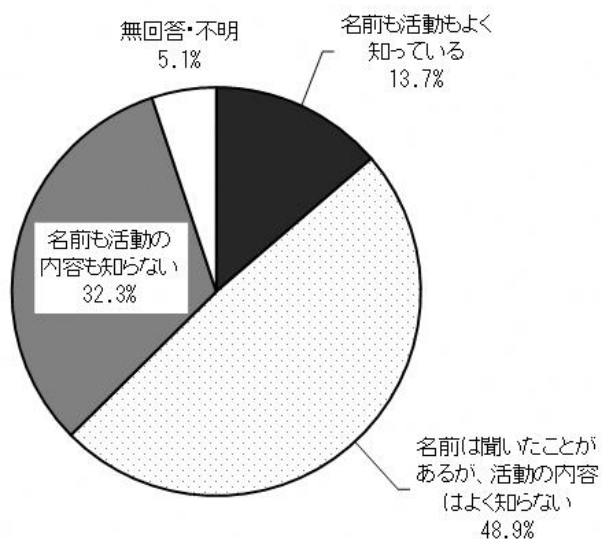
【年代別クロス集計】

	全体 (N=377)	20歳未満 (N=-)	20～29歳 (N=6)	30～39歳 (N=8)	40～49歳 (N=24)	50～59歳 (N=29)	60～64歳 (N=29)	65～69歳 (N=37)	70～74歳 (N=84)	75歳以上 (N=141)
地区の担当者の顔は知っている	68.7	-	50.0	25.0	50.0	69.0	72.4	81.1	76.2	67.4
地区の担当者の名前は知っている	72.4	-	66.7	37.5	66.7	72.4	59.3	64.9	77.4	73.0
地区の担当者の連絡先を知っている	47.7	-	33.3	25.0	41.7	41.4	37.9	45.9	45.2	56.0
地区の担当者に困りごとの相談をしたことがある	7.2	-	16.7	-	4.2	10.3	3.4	5.4	4.8	9.9
無回答・不明	1.6	-	-	25.0	4.2	-	-	2.7	2.4	-

問25 飯塚市には、地域福祉の推進を図るための諸活動を行う「社会福祉法人飯塚市社会福祉協議会」があります。あなたはこの組織をご存知ですか。(ひとつだけ○)

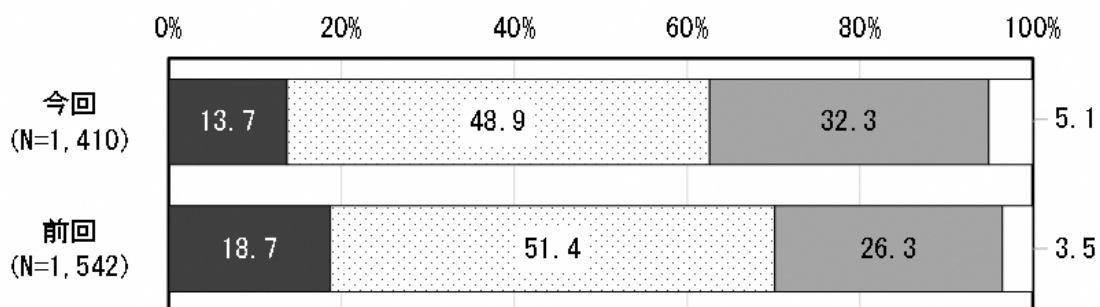
「名前は聞いたことがあるが、活動の内容はよく知らない」が48.9%で最も高くなっています。次いで「名前も活動の内容も知らない」が32.3%、「名前も活動もよく知っている」が13.7%が続いています。

N=1,410



【前回調査との比較】

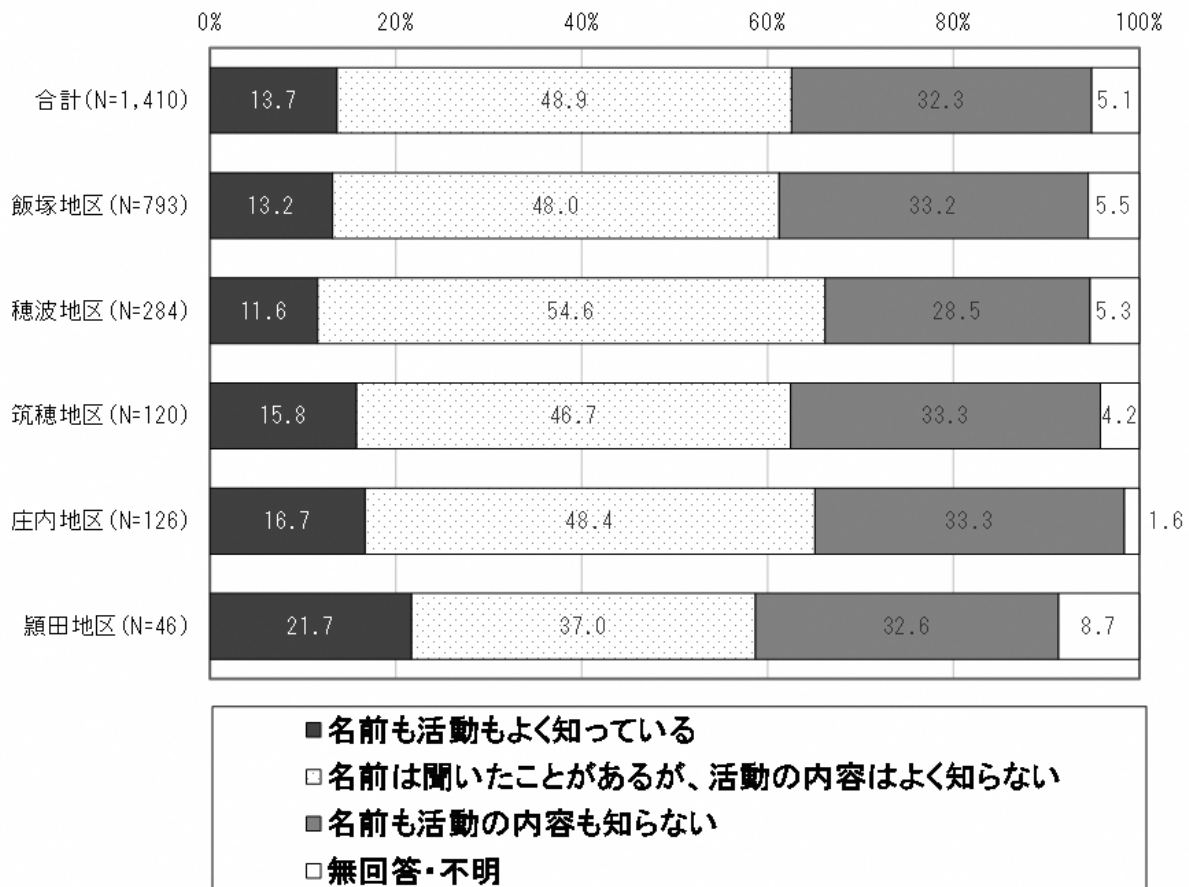
前回と比較すると、大きな違いはみられません。



- 名前も活動もよく知っている
- 名前も活動の内容も知らない
- ▨ 名前（聞いたことがあるが）、活動の内容はよく知らない
- 無回答・不明

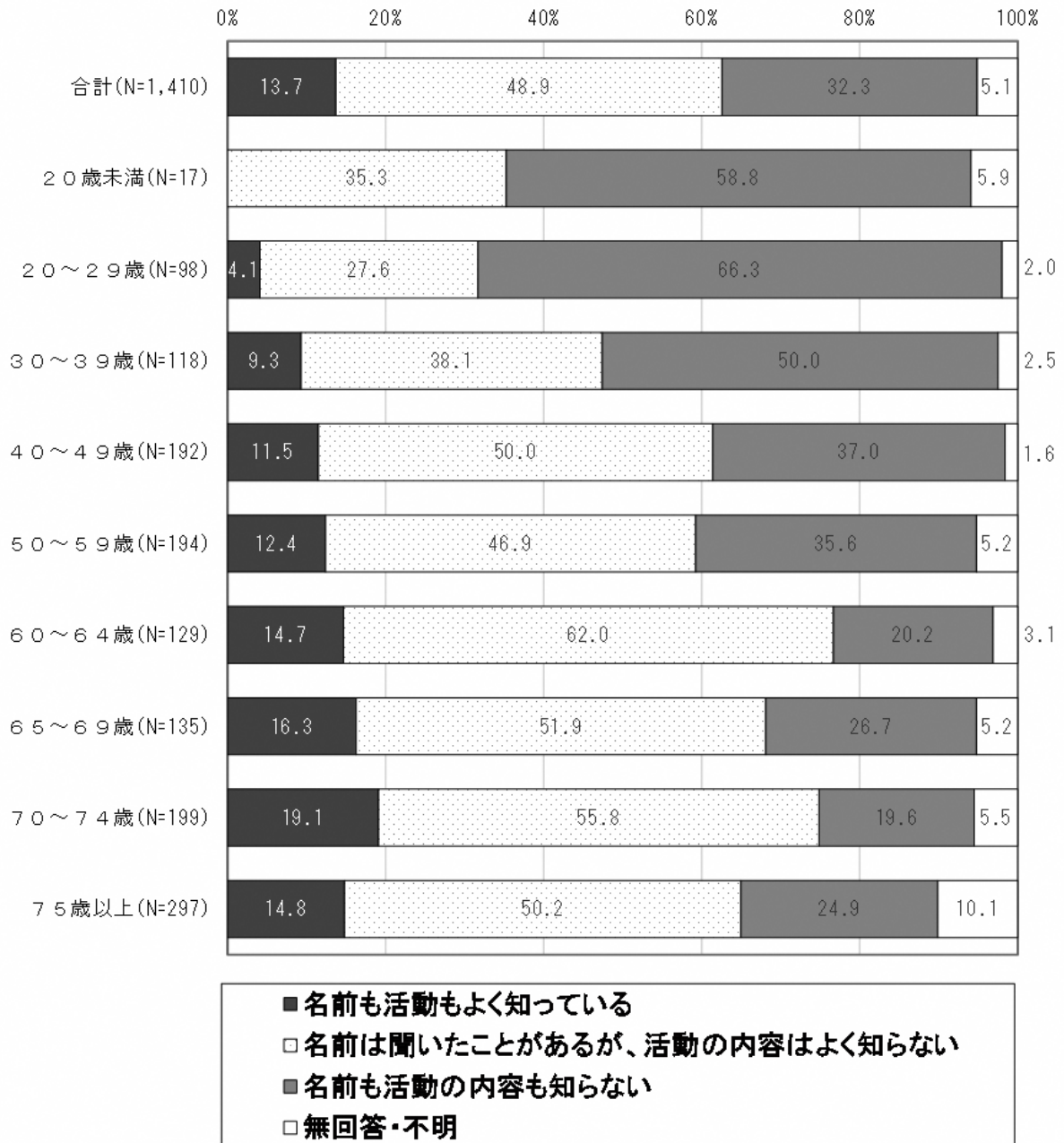
【地区別クロス集計】

地区別にみると、「名前も活動もよく知っている」においては、「**穎田地区**」が最も高くなっています。「名前は聞いたことがあるが、活動の内容はよく知らない」では、「**穂波地区**」が最も高くなっています。「名前も活動の内容も知らない」については、すべての地区において約3割程度となっています。



【年代別クロス集計】

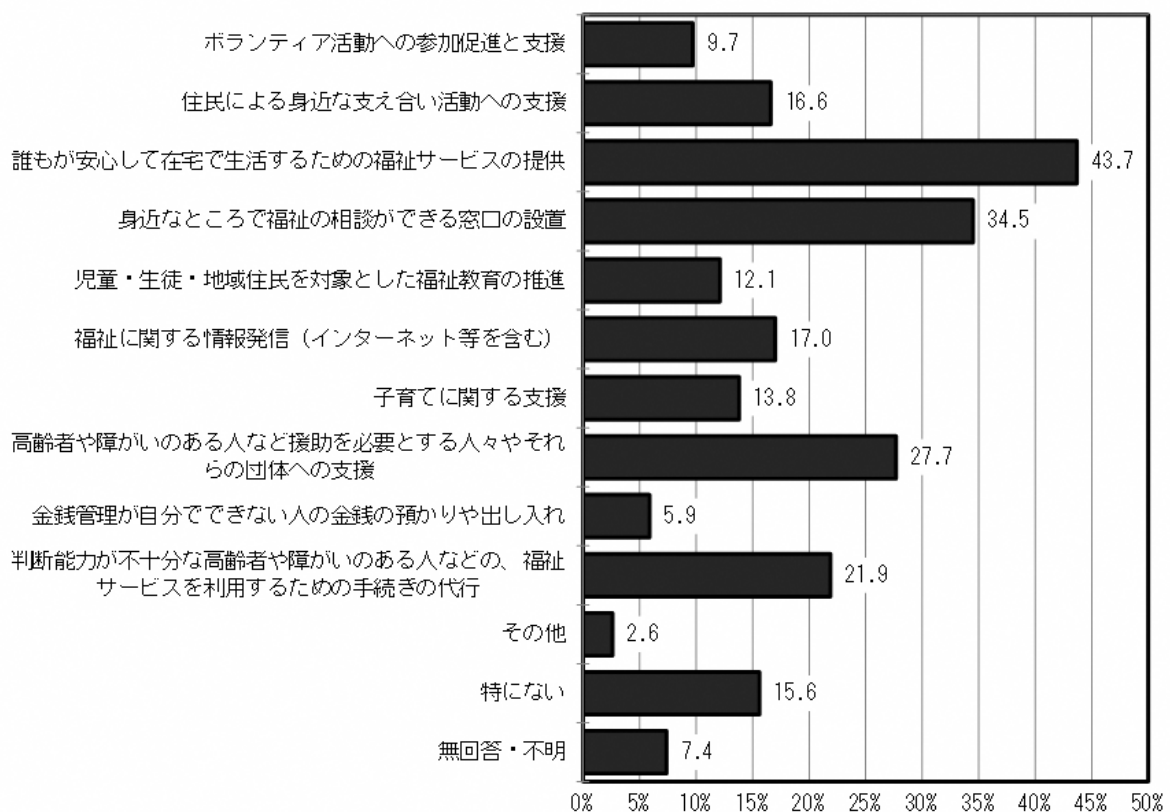
年代別にみると、「名前も活動もよく知っている」においては、「70～74歳」で約2割、その他の年代では約1割となっています。「30～39歳」以下の年代で、「名前も活動の内容も知らない」の割合が5割を超えています。



問26 社会福祉協議会は、様々な福祉問題の解決に向けた活動や支援を行っています。社会福祉協議会が行う活動・支援として、今後、充実してほしいものはどれですか。（あてはまるものすべてに○）

「誰もが安心して在宅で生活するための福祉サービスの提供」が43.7%で最も高くなっています。次いで「身近なところで福祉の相談ができる窓口の設置」が34.5%、「高齢者や障がいのある人など援助を必要とする人々やそれらの団体への支援」が27.7%で続いています。

N=1,410

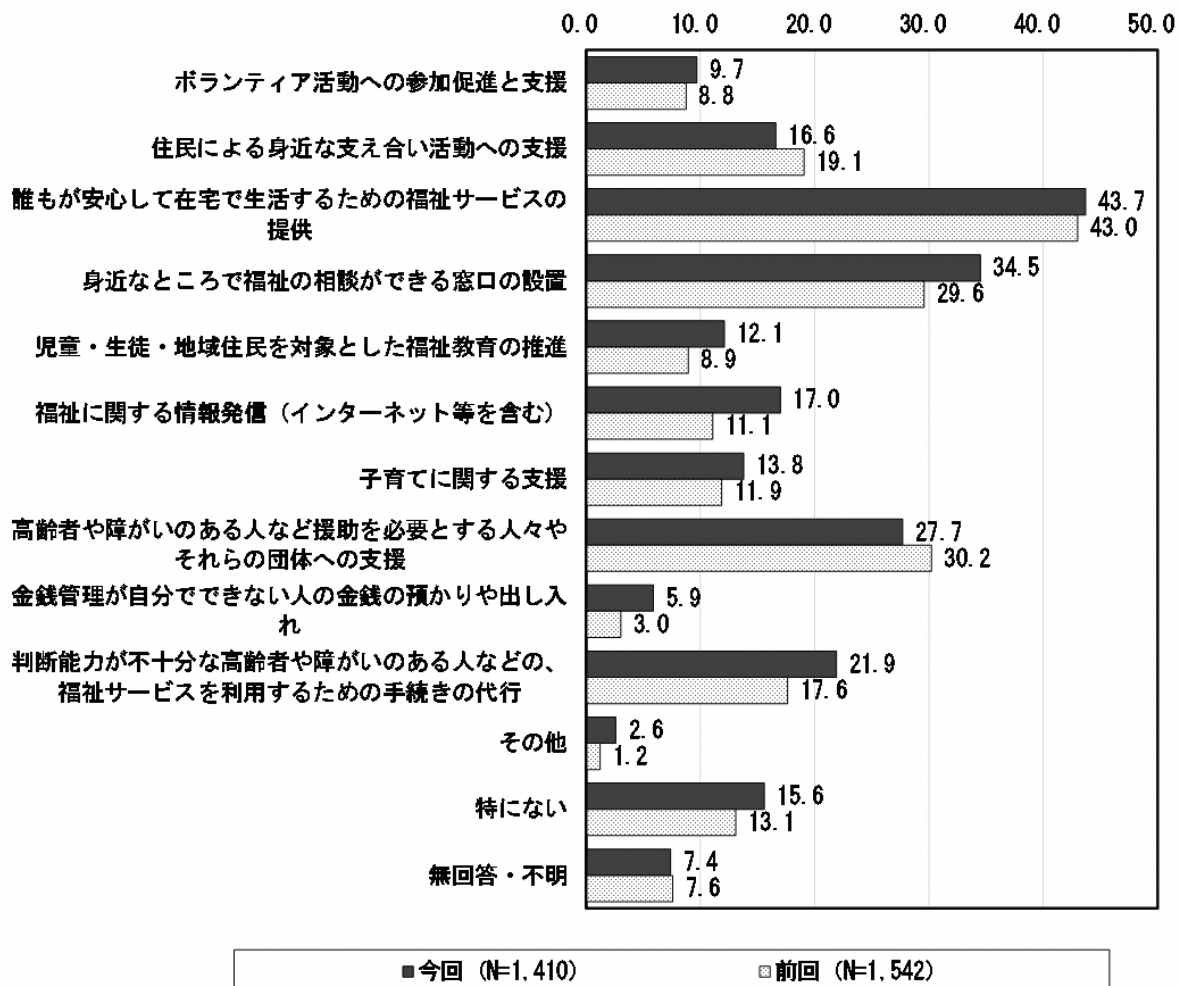


【その他】（抜粋）

- ・ 高齢者の社会活動支援（働くことも含む）。
- ・ アルツハイマーの方への援助（金銭ではなく、生活・病院付き添い）。
- ・ 企業が障がい者と外国人と一緒にできる環境を作ってほしい。
- ・ サービスの周知。どんなのがあるのか知らない。
- ・ ヤングケアラーや老々介護の方々への支援の輪を広げること。
- ・ 情報弱者への支援体制の充実。
- ・ 市民の身近な存在になってほしい。

【前回調査との比較】

前回と比較すると、「身近なところで福祉の相談ができる窓口の設置」が増加しています。



【地区別クロス集計】

地区別にみると、すべての地区において、「誰もが安心して在宅で生活するための福祉サービスの提供」「身近なところで福祉の相談ができる窓口の設置」「高齢者や障がいのある人など援助を必要とする人々やそれらの団体への支援」の割合が高くなっています。

	合計 (N=1,410)	飯塚地区 (N=793)	穂波地区 (N=284)	筑穂地区 (N=120)	庄内地区 (N=126)	額田地区 (N=46)
ボランティア活動への参加促進と支援	9.7	10.2	7.0	13.3	10.3	4.3
住民による身近な支え合い活動への支援	16.6	16.8	16.2	15.8	16.7	17.4
誰もが安心して在宅で生活するための福祉サービスの提供	<u>43.7</u>	<u>42.0</u>	<u>44.4</u>	<u>40.0</u>	<u>50.0</u>	<u>52.2</u>
身近なところで福祉の相談ができる窓口の設置	<u>34.5</u>	<u>34.7</u>	<u>34.2</u>	<u>36.7</u>	<u>31.7</u>	<u>30.4</u>
児童・生徒・地域住民を対象とした福祉教育の推進	12.1	12.2	12.3	15.0	11.9	-
福祉に関する情報発信（インターネット等を含む）	17.0	19.3	13.7	16.7	13.5	10.9
子育てに関する支援	13.8	13.5	14.1	15.0	16.7	8.7
高齢者や障がいのある人など援助を必要とする人々やそれらの団体への支援	<u>27.7</u>	<u>27.1</u>	<u>25.0</u>	<u>29.2</u>	<u>31.7</u>	<u>23.9</u>
金銭管理が自分でできない人の金銭の預かりや出し入れ	5.9	5.8	6.0	7.5	5.6	4.3
判断能力が不十分な高齢者や障がいのある人などの、福祉サービスを利用するための手続きの代行	21.9	21.1	22.9	25.0	22.2	19.6
その他	2.6	2.9	2.8	0.8	2.4	2.2
特になし	15.6	14.8	16.2	16.7	19.0	15.2
無回答・不明	7.4	7.8	7.0	7.5	5.6	8.7

【年代別クロス集計】

年代別にみると、「誰もが安心して在宅で生活するための福祉サービスの提供」「身近なところで福祉の相談ができる窓口の設置」「高齢者や障がいのある人など援助を必要とする人々やそれらの団体への支援」においては、「60～64歳」の割合が高くなっています。

「40～49歳」以下の年代で「児童・生徒・地域住民を対象とした福祉教育の推進」や「子育てに関する支援」の割合が高くなっています。

「判断能力が不十分な高齢者や障がいのある人などの、福祉サービスを利用するための手続きの代行」においては、「50～59歳」の割合が高くなっています。

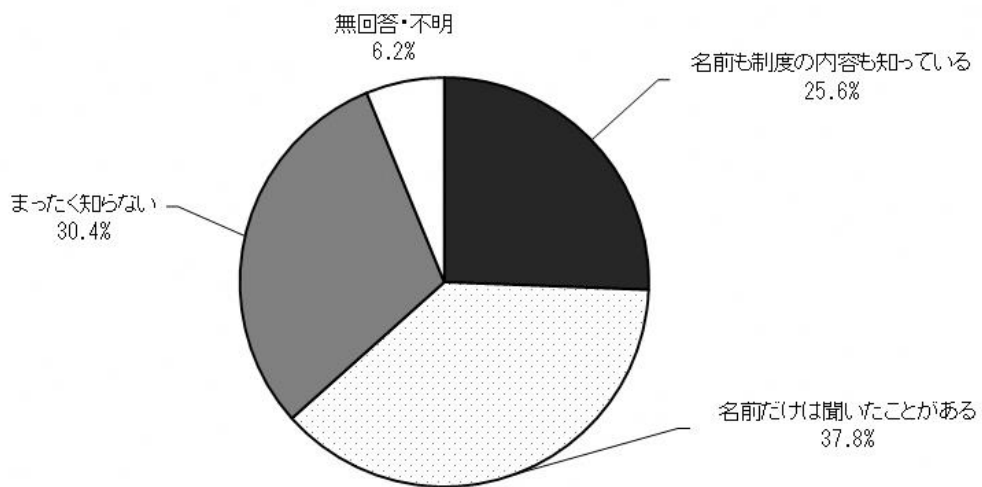
	全体 (N=1,410)	20歳未満 (N=17)	20～29歳 (N=98)	30～39歳 (N=118)	40～49歳 (N=192)	50～59歳 (N=194)	60～64歳 (N=129)	65～69歳 (N=135)	70～74歳 (N=199)	75歳以上 (N=297)
ボランティア活動への参加促進と支援	9.7	17.6	12.2	9.3	4.7	12.4	16.3	9.6	10.1	7.1
住民による身近な支え合い活動への支援	16.6	11.8	11.2	15.3	19.3	13.4	18.6	22.2	14.6	16.8
誰もが安心して在宅で生活するための福祉サービスの提供	<u>43.7</u>	<u>52.9</u>	<u>31.6</u>	<u>28.8</u>	<u>41.7</u>	<u>41.2</u>	<u>50.4</u>	<u>47.4</u>	<u>48.7</u>	<u>46.8</u>
身近なところで福祉の相談ができる窓口の設置	<u>34.5</u>	11.8	<u>26.5</u>	<u>28.8</u>	<u>35.9</u>	<u>39.7</u>	<u>45.0</u>	<u>37.8</u>	<u>37.2</u>	<u>29.6</u>
児童・生徒・地域住民を対象とした福祉教育の推進	12.1	17.6	18.4	28.0	19.8	8.8	8.5	9.6	9.0	5.4
福祉に関する情報発信（インターネット等を含む）	17.0	11.8	19.4	26.3	24.5	20.1	23.3	14.8	13.1	8.4
子育てに関する支援	13.8	23.5	<u>28.6</u>	<u>41.5</u>	27.6	9.3	9.3	6.7	3.5	3.7
高齢者や障がいのある人など援助を必要とする人々やそれらの団体への支援	<u>27.7</u>	<u>35.3</u>	21.4	19.5	<u>28.1</u>	30.4	<u>36.4</u>	<u>27.4</u>	<u>27.6</u>	<u>26.3</u>
金銭管理が自分でできない人の金銭の預かりや出し入れ	5.9	5.9	1.0	6.8	6.8	6.7	7.0	8.9	4.5	5.4
判断能力が不十分な高齢者や障がいのある人などの、福祉サービスを利用するための手続きの代行	21.9	5.9	25.5	19.5	22.4	<u>30.9</u>	17.8	25.9	16.6	19.9
その他	2.6	-	4.1	3.4	2.6	3.6	2.3	1.5	2.5	2.0
特になし	15.6	<u>29.4</u>	21.4	19.5	17.7	11.9	11.6	17.8	14.1	13.8
無回答・不明	7.4	5.9	2.0	2.5	3.1	7.2	3.9	6.7	11.6	13.8

■地域福祉に関連する福祉制度について

問27 あなたは「成年後見制度」についてどのくらい知っていますか。(ひとつだけ○)

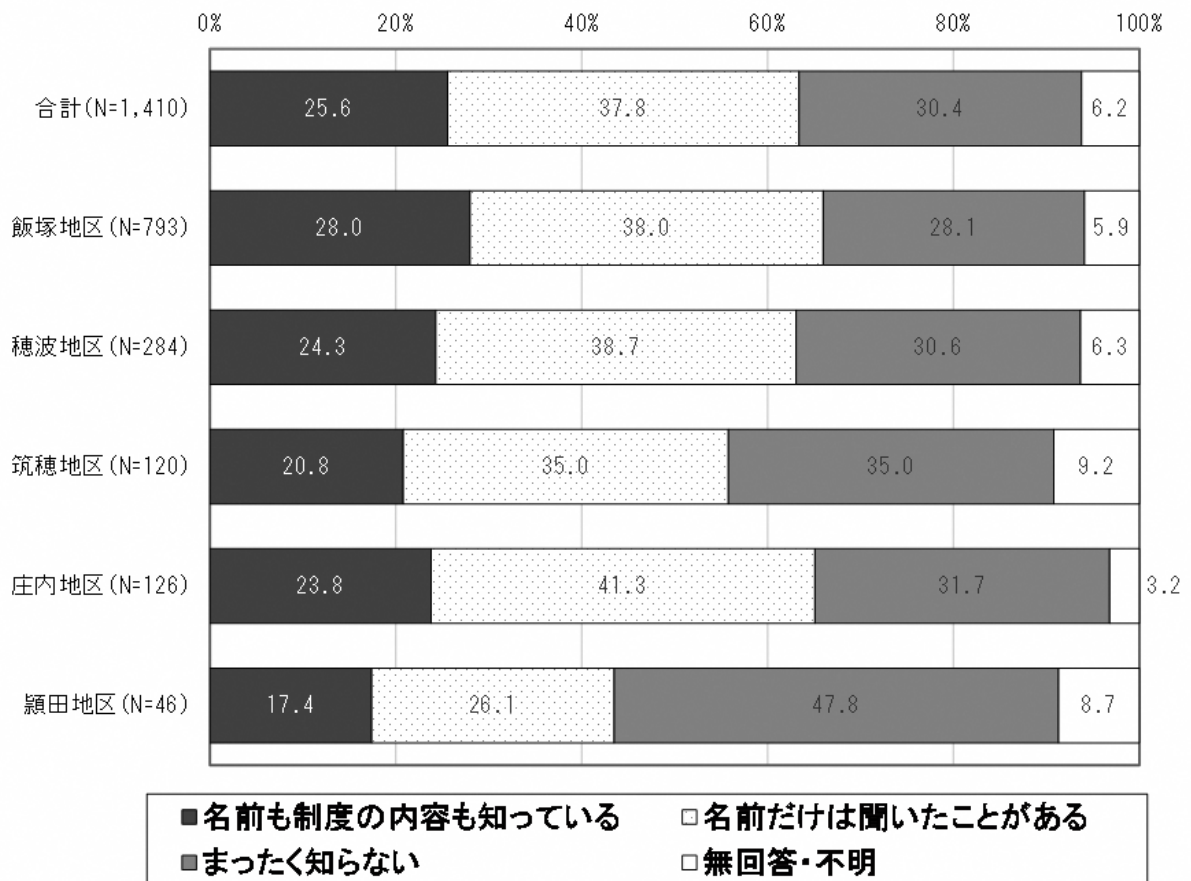
「名前だけは聞いたことがある」が37.8%で最も高くなっています。次いで「まったく知らない」が30.4%、「名前も制度の内容も知っている」が25.6%で続いています。

N=1,410



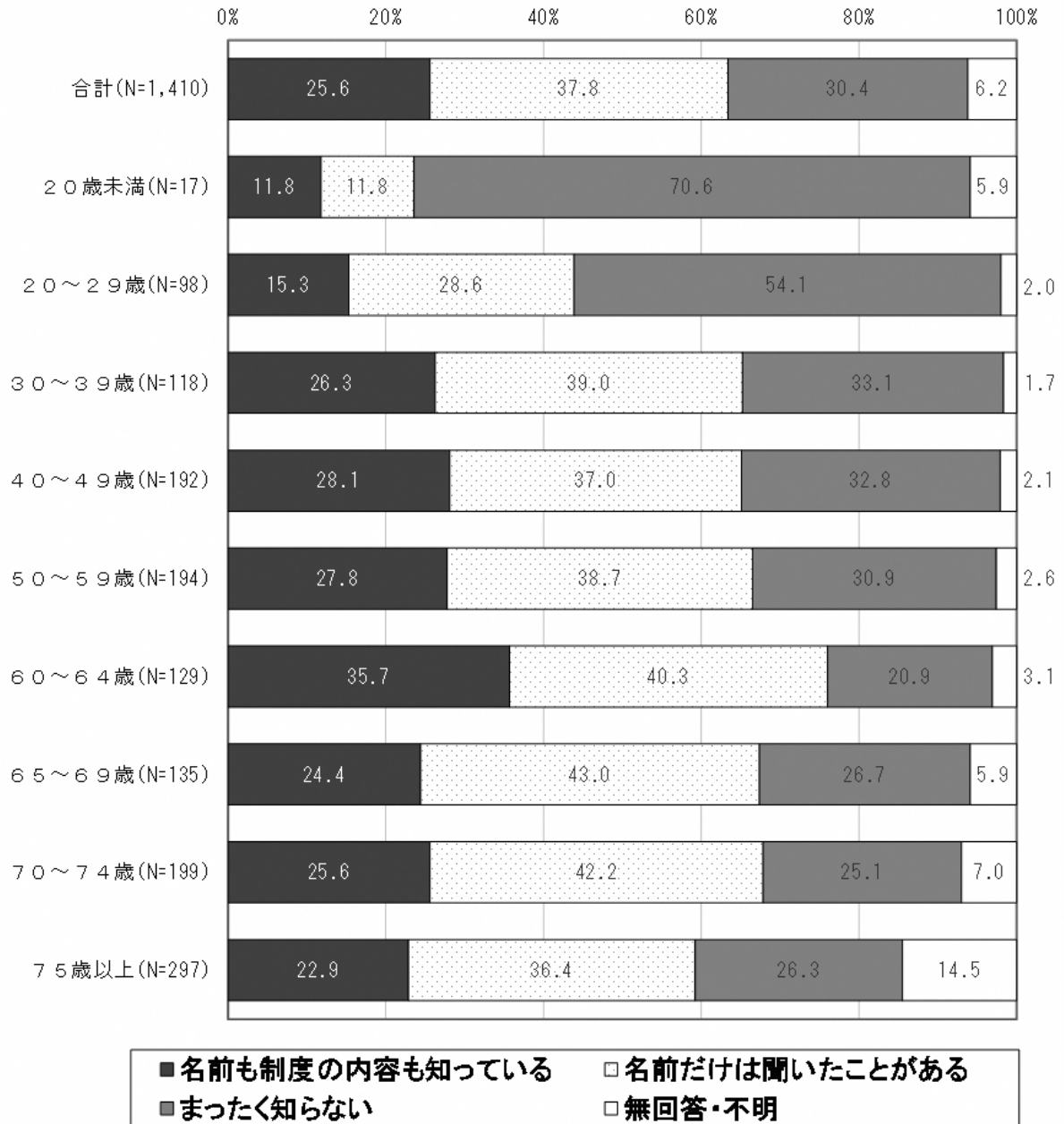
【地区別クロス集計】

地区別にみると、「まったく知らない」については、「穎田地区」で最も高くなっています。「穎田地区」では他の地区と比べて「名前も制度の内容も知っている」「名前だけは聞いたことがある」の割合も低くなっています。



【年代別クロス集計】

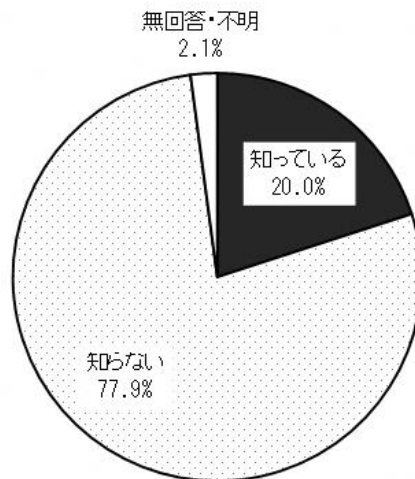
年代別にみると、「名前も制度の内容も知っている」の割合が最も高いのは「60～64歳」となっています。「30～39歳」以上の年代では「まったく知らない」の割合は、おおよそ2～3割となっています。



問27-1 (問27で①か②) あなたは「成年後見制度」の相談窓口を知っていますか。
(ひとつだけ○)

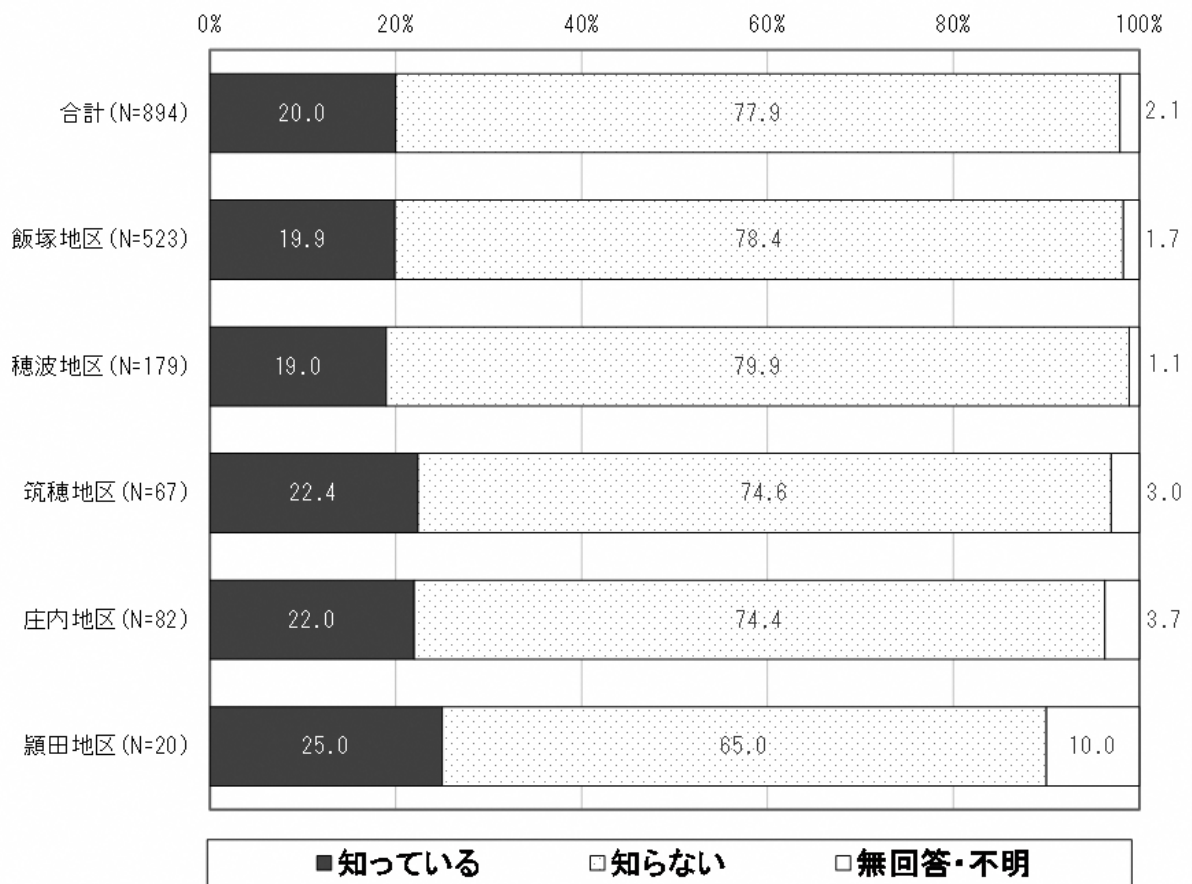
「知らない」が77.9%で突出しています。

N=894



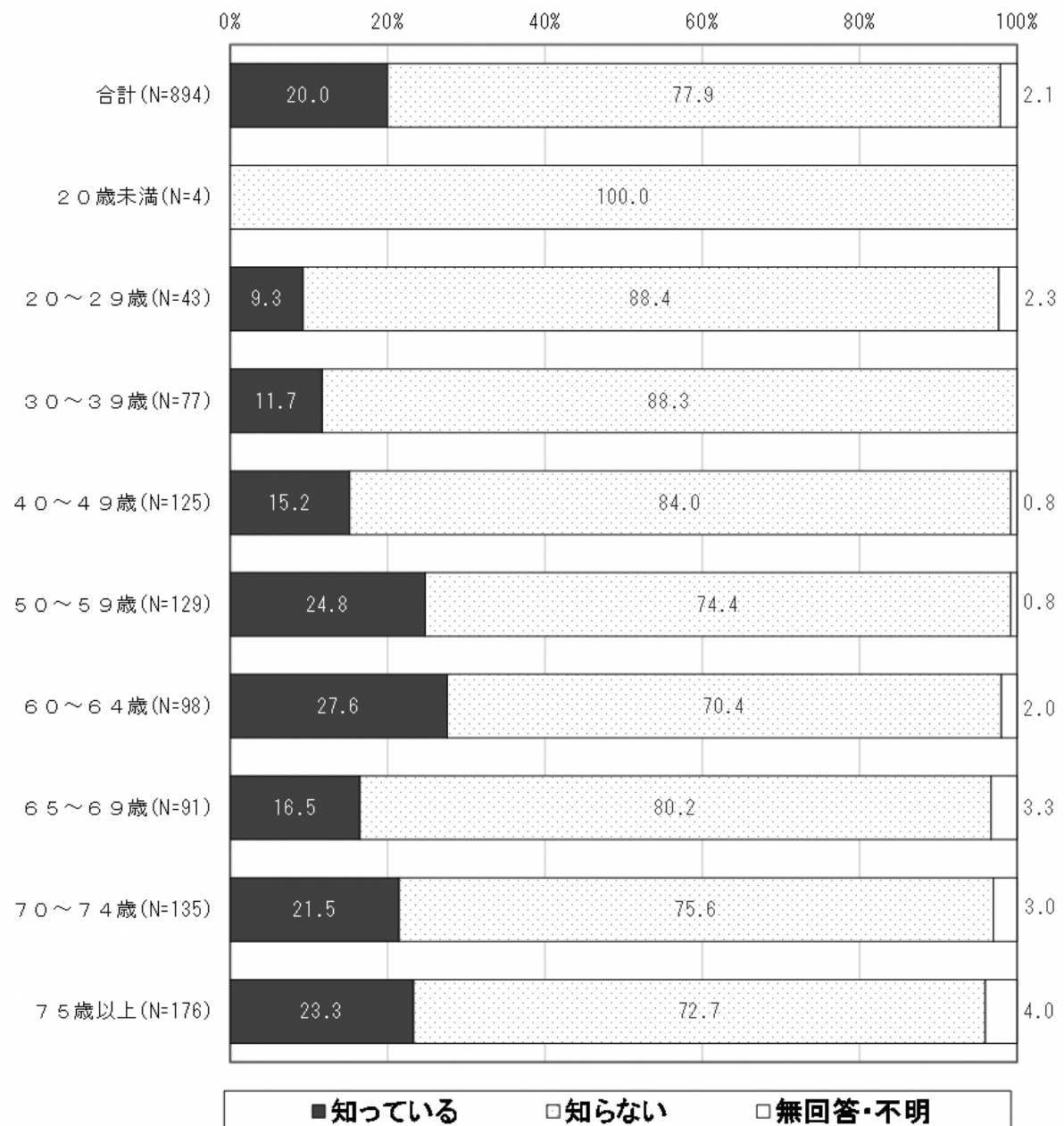
【地区別クロス集計】

地区別にみると、すべての地区において「知っている」割合は約2割程度となっています。



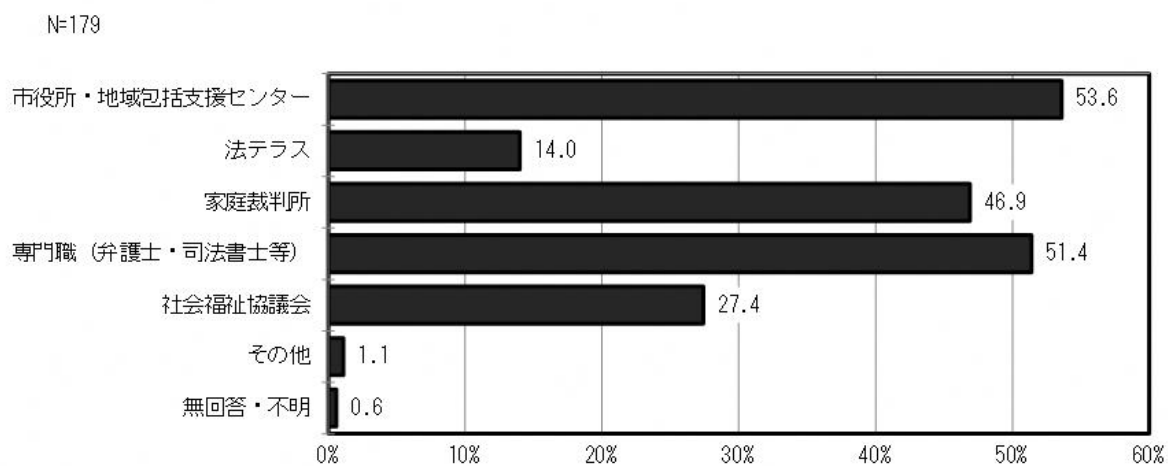
【年代別クロス集計】

年代別にみると、「知っている」の割合は、「60～64歳」で約3割、「50～59歳」「70～74歳」「75歳以上」で約2割「20～29歳」「30～39歳」「40～49歳」で約1割となっています。



問27-2(問27-1で①) あなたが「成年後見制度」の相談窓口として、知っているものはどれですか。(あてはまるものすべてに○)

「市役所・地域包括支援センター」が53.6%を占めています。「専門職（弁護士・司法書士等）」が51.4%、「家庭裁判所」が46.9%が続いています。



【その他】（抜粋）

- ・ 公証人
- ・ 新宮町社会福祉協議会

【参考】

【地区別クロス集計】

	合計 (N=179)	飯塚地区 (N=104)	穂波地区 (N=34)	筑穂地区 (N=15)	庄内地区 (N=18)	額田地区 (N=5)
市役所・地域包括支援センター	53.6	57.7	47.1	33.3	66.7	20.0
法テラス	14.0	15.4	8.8	13.3	22.2	-
家庭裁判所	46.9	46.2	47.1	60.0	38.9	60.0
専門職（弁護士・司法書士等）	51.4	51.9	55.9	40.0	55.6	40.0
社会福祉協議会	27.4	29.8	20.6	13.3	33.3	40.0
その他	1.1	1.0	2.9	-	-	-
無回答・不明	0.6	1.0	-	-	-	-

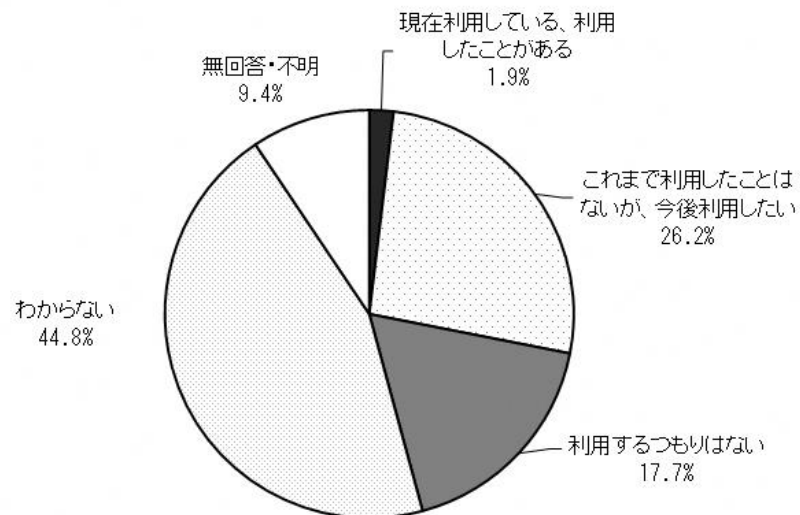
【年代別クロス集計】

	全体 (N=179)	20歳未満 (N=-)	20～29歳 (N=4)	30～39歳 (N=9)	40～49歳 (N=19)	50～59歳 (N=32)	60～64歳 (N=27)	65～69歳 (N=15)	70～74歳 (N=29)	75歳以上 (N=41)
市役所・地域包括支援センター	53.6	-	55.0	47.8	47.4	56.2	51.9	60.0	41.4	53.7
法テラス	14.0	-	25.0	33.3	26.3	15.6	22.2	13.3	10.3	-
家庭裁判所	46.9	-	25.0	44.4	63.2	53.1	48.1	46.7	55.2	34.1
専門職（弁護士・司法書士等）	51.4	-	55.0	47.8	47.4	56.2	59.3	33.3	55.2	43.9
社会福祉協議会	27.4	-	-	33.3	42.1	28.1	14.8	40.0	20.7	26.8
その他	1.1	-	-	-	-	-	-	-	3.4	2.4
無回答・不明	0.6	-	-	-	-	-	-	-	-	2.4

問28 今後あなたやあなたの家族が認知症などにより判断する力が衰えたとき、成年後見制度を利用したいと思いますか。(ひとつだけ○)

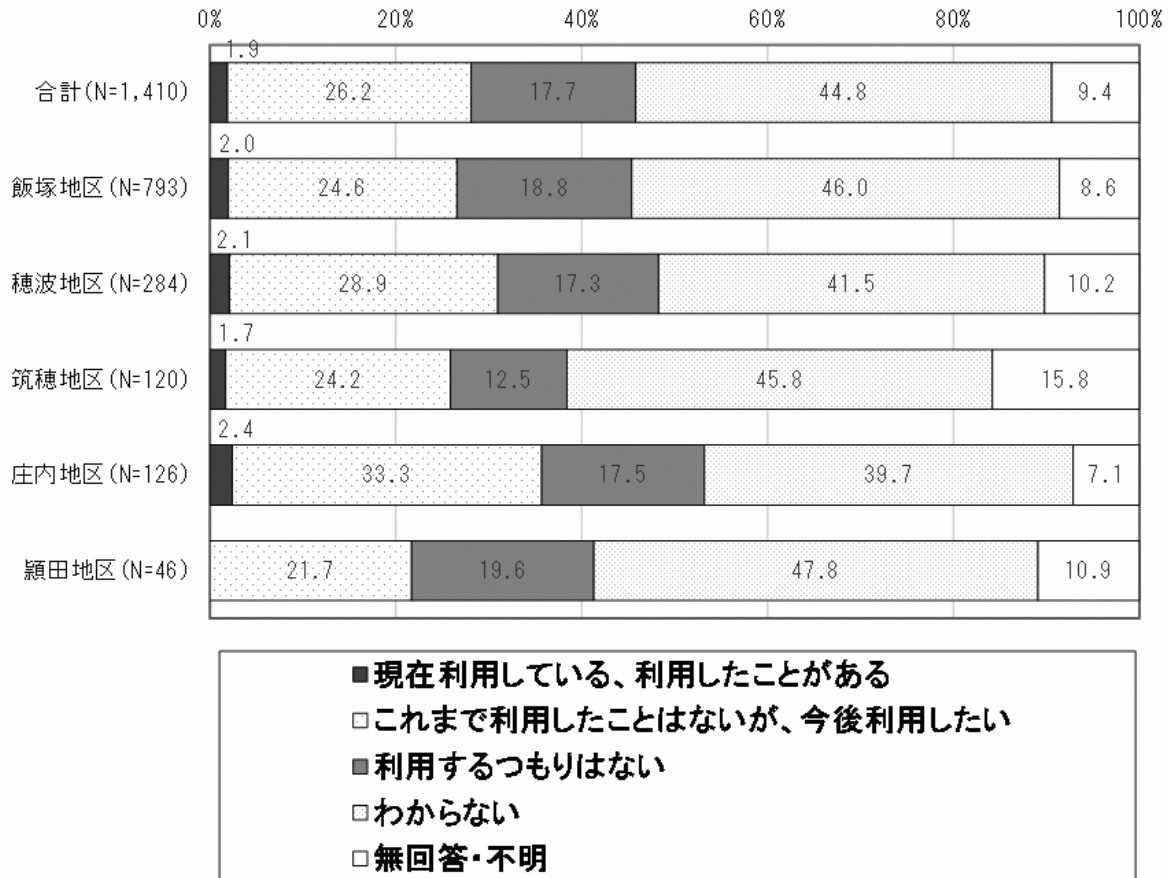
「わからない」が44.8%で最も高くなっています。次いで「これまで利用したことはないが、今後利用したい」が26.2%、「利用するつもりはない」が17.7%が続いています。

N=1,410



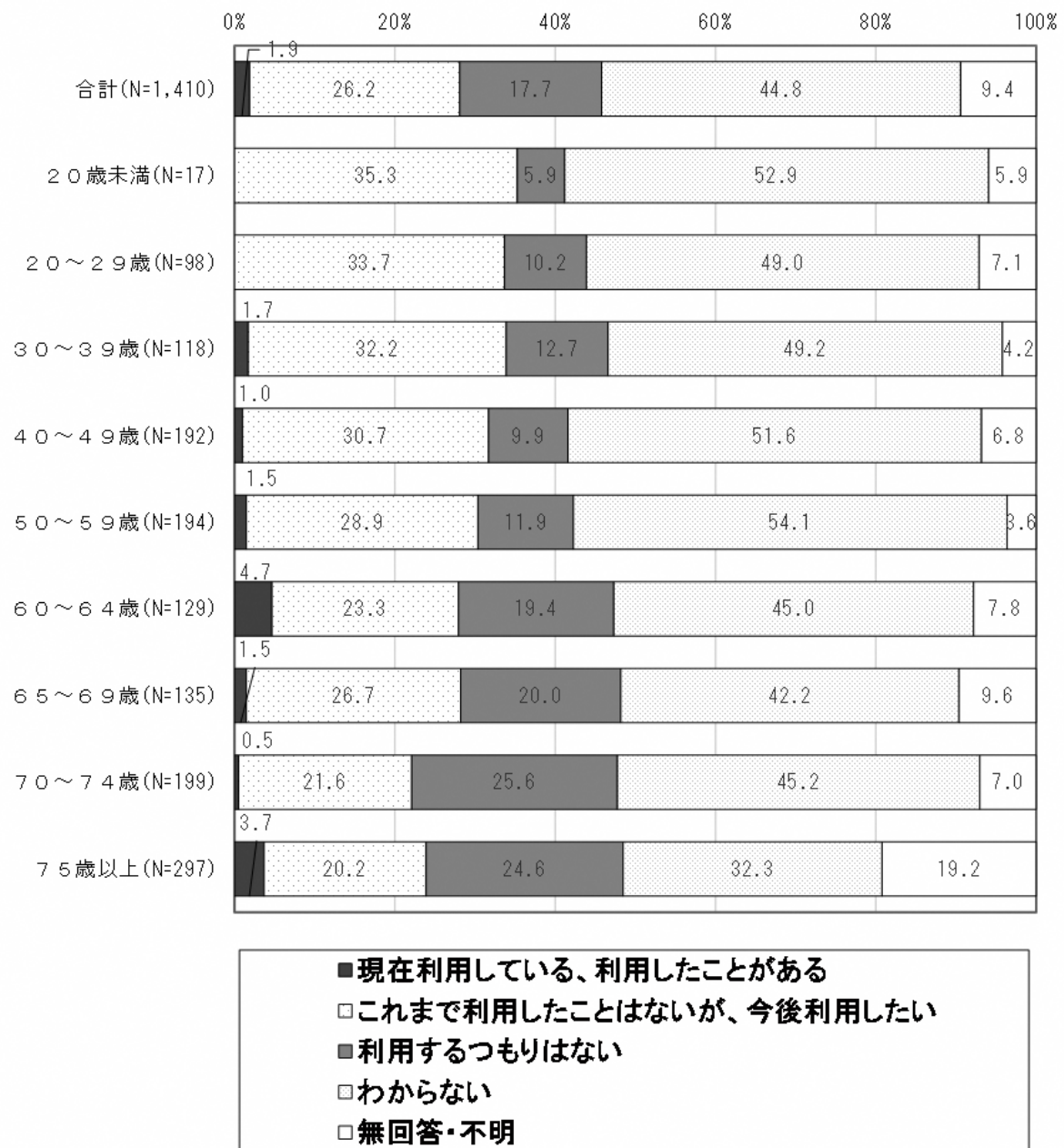
【地区別クロス集計】

地区別にみると、「庄内地区」で「これまで利用したことはないが、今後利用したい」の割合が比較的に高くなっています。



【年代別クロス集計】

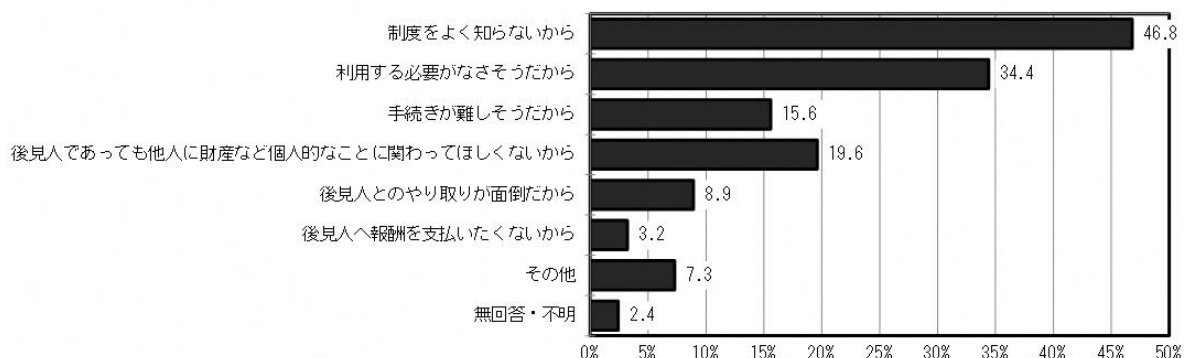
年代別にみると、どの年代においても「わからない」の割合が最も高くなっています。



問28-1 (問28で「利用するつもりはない」または「わからない」と回答した方) 上記の回答を選んだ理由は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

「制度をよく知らないから」が46.8%で最も高くなっています。次いで「利用する必要がなさそうだから」が34.4%、「後見人であっても他人に財産など個人的なことに関わってほしくないから」が19.6%で続いています。

N=881



【その他】(抜粋)

- ・ 子どもと必要時の話し合いをしておくことが重要では。
- ・ 悪用されているから。
- ・ 現実に直面していないから実感がわからない。その時になってみないとわからない。
- ・ 後見人の信用ができない。
- ・ 子どもがいる。家族がいる。
- ・ 家族で対応できるから。
- ・ 高齢なので意味がわからない。
- ・ 手続きに至るまでが大変。利用している人を聞いたことがない。
- ・ 施設内で支援してもらっており、現状維持できればよい。
- ・ 制度の利用者から利用してみてもの体験談、感想などを聞いたことがない。
- ・ 後見人が信用できない。後見人(している人)に良い印象がない。

【地区別クロス集計】

地区別にみると、「庄内地区」「穎田地区」において「制度をよく知らないから」の割合が高くなっています。

	合計 (N=881)	飯塚地区 (N=514)	穂波地区 (N=167)	筑穂地区 (N=70)	庄内地区 (N=72)	穎田地区 (N=31)
制度をよく知らないから	46.8	45.5	46.1	38.6	52.8	61.3
利用する必要がなさそうだから	34.4	34.2	32.3	41.4	34.7	35.5
手続きが難しそうだから	15.6	14.6	19.8	17.1	12.5	6.5
後見人であっても他人に財産など個人的な ことに関わってほしくないから	19.6	19.6	23.4	15.7	20.8	19.4
後見人とのやり取りが面倒だから	8.9	8.6	10.2	5.7	11.1	12.9
後見人へ報酬を支払いたくないから	3.2	3.5	3.6	-	2.8	6.5
その他	7.3	7.2	8.4	7.1	8.3	3.2
無回答・不明	2.4	2.9	0.6	1.4	2.8	3.2

【年代別クロス集計】

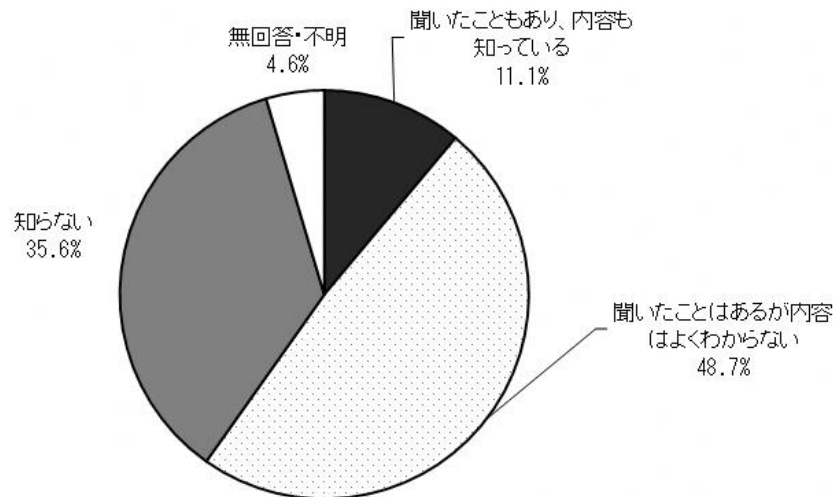
年代別にみると、「50～59歳」以下の年代においては「制度をよく知らないから」の割合が高くなっています。「利用する必要がなさそうだから」においては、「65～69歳」以上の年代の割合が高くなっています。「手続きが難しそうだから」においては、「30～39歳」以下の年代で割合が高くなっています。

	全体 (N=881)	20歳未満 (N=10)	20～29歳 (N=58)	30～39歳 (N=73)	40～49歳 (N=118)	50～59歳 (N=128)	60～64歳 (N=83)	65～69歳 (N=84)	70～74歳 (N=141)	75歳以上 (N=169)
制度をよく知らないから	46.8	80.0	17.6	65.8	53.4	55.5	38.6	45.2	40.4	27.2
利用する必要がなさそうだから	34.4	10.0	15.5	23.3	22.0	22.7	33.7	40.5	48.9	47.9
手続きが難しそうだから	15.6	20.0	27.6	31.5	16.9	12.5	15.7	16.7	12.8	8.3
後見人であっても他人に財産など個人的なことに関わってほしくないから	19.6	10.0	13.8	23.3	24.6	21.9	25.3	10.7	19.1	18.9
後見人とのやり取りが面倒だから	8.9	-	6.9	16.4	11.0	9.4	9.6	4.8	7.8	7.7
後見人へ報酬を支払いたくないから	3.2	10.0	1.7	5.5	5.1	5.5	1.2	2.4	1.4	2.4
その他	7.3	10.0	3.4	2.7	6.8	7.0	7.2	7.1	7.1	11.2
無回答・不明	2.4	-	-	-	0.8	2.3	1.2	4.8	0.7	4.7

問 2 9 生活困窮者自立支援法について、あなたは知っていますか。(ひとつだけ○)

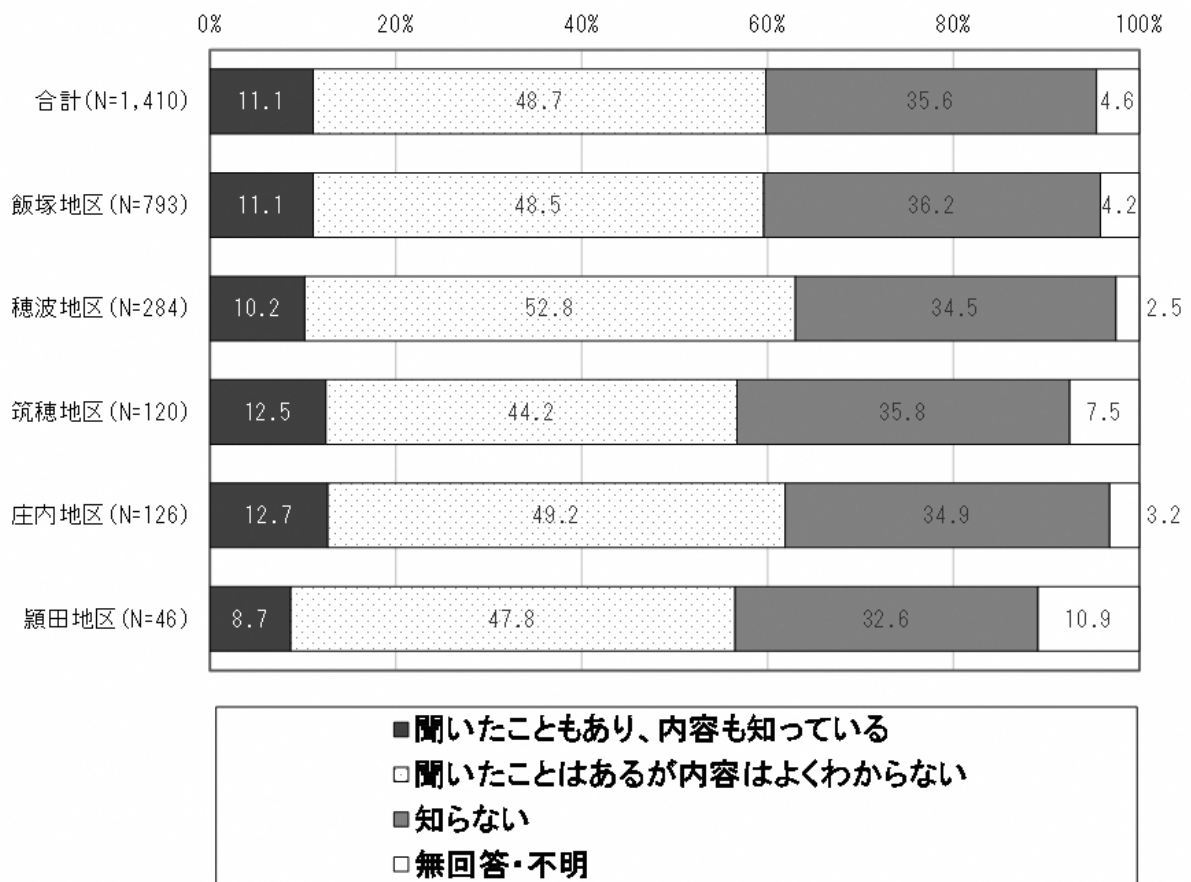
「聞いたことはあるが内容はよくわからない」が 48.7%で最も高くなっています。次いで「知らない」が 35.6%、「聞いたこともあり、内容も知っている」が 11.1%で続いています。

N=1,410



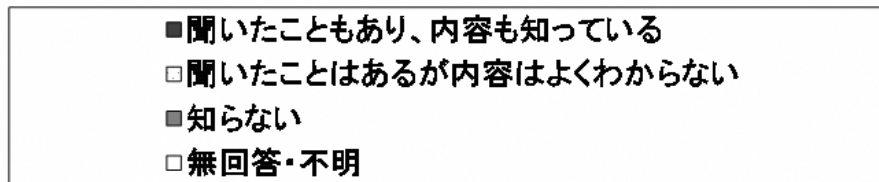
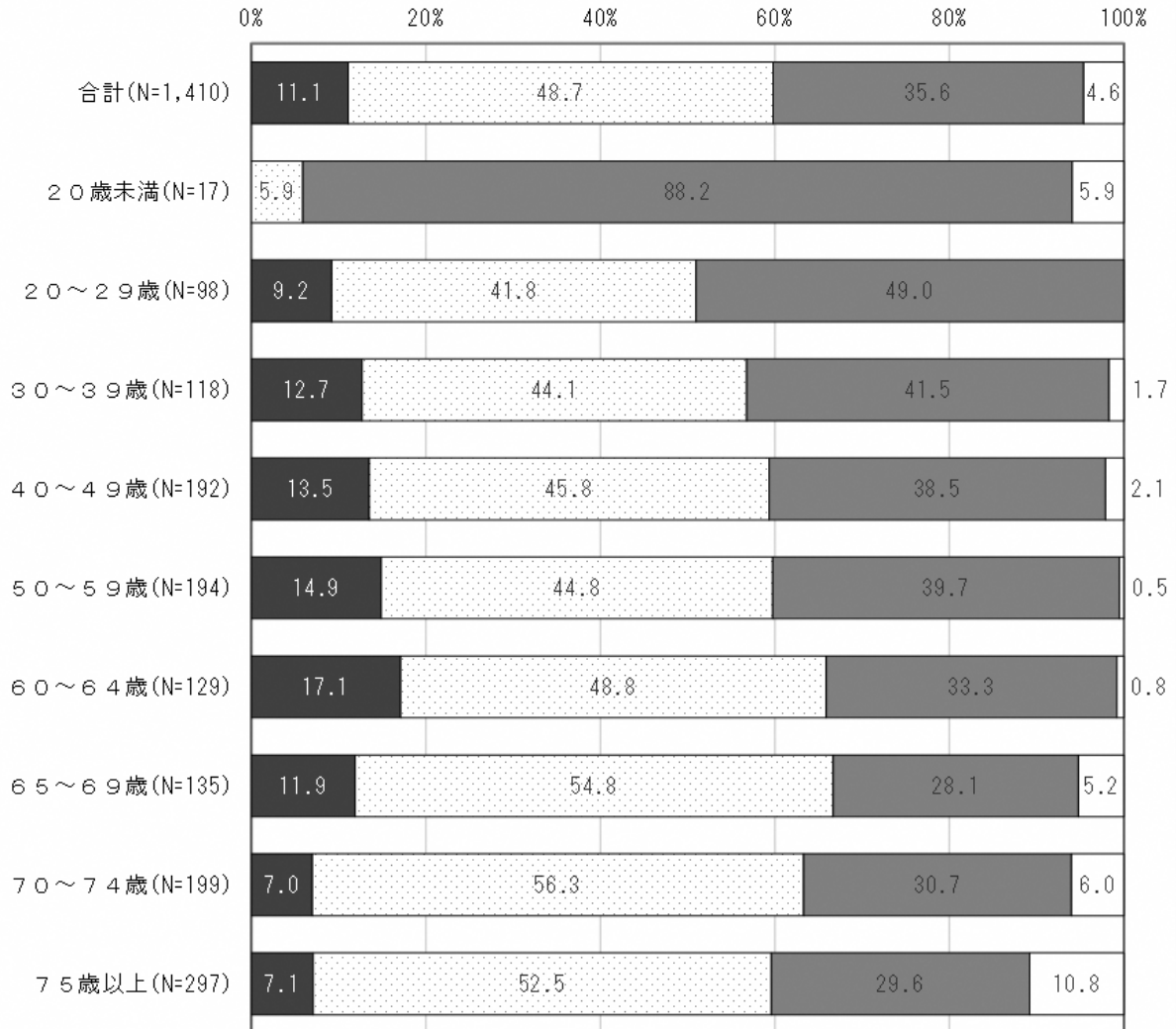
【地区別クロス集計】

地区別にみると、各地区において大きな違いは見られません。



【年代別クロス集計】

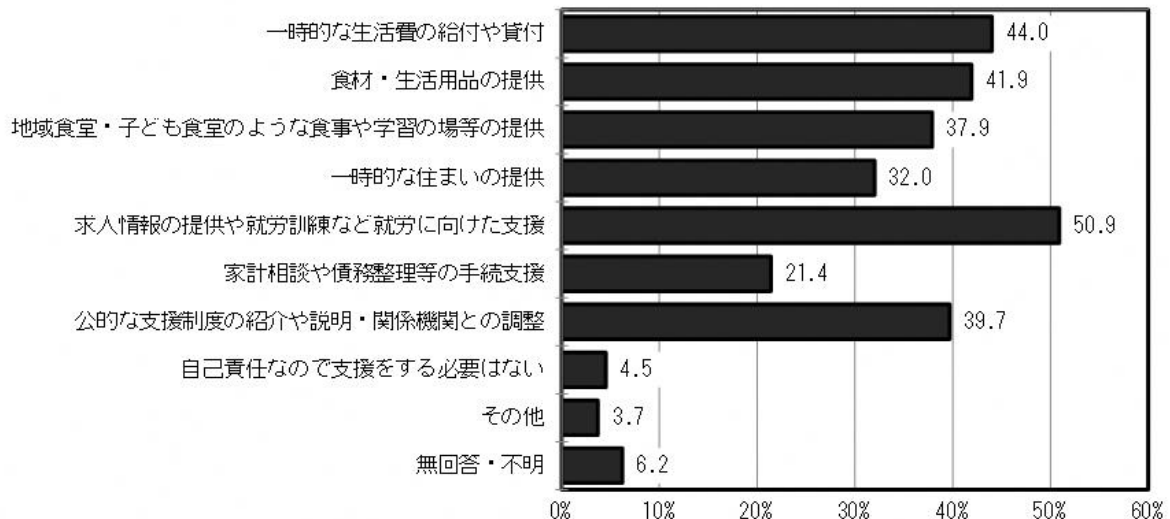
年代別にみると、「聞いたこともあり、内容も知っている」の割合は、年代とともに上昇していき「60～64歳」で最も高くなり、それ以降減少しています。「知らない」の割合は、逆に年代とともに減少しています。



問30 生活に困った人への支援に向け今後どのような支援やしくみが必要だと思いますか。(あてはまるものすべてに○)

「求人情報の提供や就労訓練など就労に向けた支援」が50.9%を占めています。「一時的な生活費の給付や貸付」が44.0%、「食材・生活用品の提供」が41.9%が続いています。

N=1,410



【その他】(抜粋)

- ・ まずは先に必要と判断される支援をし、本当に支援が必要かどうか、その後きちんと精査する必要があると思います。
- ・ 一時的に困っている人がそこから抜け出そうとしているなら、自立のための支援をすべきだと思う。
- ・ 支援しすぎ。真に支援を要する人への再配布をすべき。生活保護受給者が車に乗ったり、ギャンブルしたり、酒に溺れることが許せない。
- ・ 今ではないが必要になったときにすぐ対応してほしい。
- ・ 一時的な援助金の給付も必要かもしれませんが、困っている状況から抜け出せるよう支援することが大事だと思います。
- ・ 一時的な給付や貸し付けに留まらず、生活費の安定まで支援してもらいたい。

【地区別クロス集計】

地区別にみると、「飯塚地区」「穂波地区」「筑穂地区」「庄内地区」の間に大きな違いは見られません。他の地区と比較して「穎田地区」では、「地域食堂・子ども食堂のような食事や学習の場等の提供」「一時的な住まいの提供」の割合が低くなっています。

	合計 (N=1,410)	飯塚地区 (N=793)	穂波地区 (N=284)	筑穂地区 (N=120)	庄内地区 (N=126)	穎田地区 (N=46)
一時的な生活費の給付や貸付	44.0	43.8	43.7	43.3	42.9	50.0
食材・生活用品の提供	41.9	41.2	47.2	37.5	42.1	39.1
地域食堂・子ども食堂のような食事や学習の場等の提供	37.9	38.2	37.3	38.3	42.1	26.1
一時的な住まいの提供	32.0	31.8	33.5	32.5	35.7	19.6
求人情報の提供や就労訓練など就労に向けた支援	50.9	51.5	50.7	52.5	50.8	41.3
家計相談や債務整理等の手続支援	21.4	21.9	21.8	22.5	19.0	10.9
公的な支援制度の紹介や説明・関係機関との調整	39.7	40.2	37.3	43.3	37.3	34.8
自己責任なので支援をする必要はない	4.5	5.4	4.2	5.0	1.6	-
その他	3.7	4.0	4.2	4.2	1.6	2.2
無回答・不明	6.2	6.2	4.9	5.8	6.3	8.7

【年代別クロス集計】

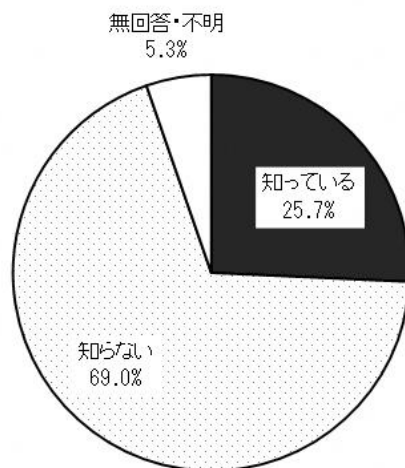
年代別にみると、「60～64歳」までの年代では「求人情報の提供や就労訓練など就労に向けた支援」が最も高くなっており、「30～39歳」で70.3%と特に高くなっています。また「40～49歳」までの年代では「地域食堂・子ども食堂のような食事や学習の場等の提供」の割合が高くなっています。

	全体 (N=1,410)	20歳未満 (N=17)	20～29歳 (N=98)	30～39歳 (N=118)	40～49歳 (N=192)	50～59歳 (N=194)	60～64歳 (N=129)	65～69歳 (N=135)	70～74歳 (N=199)	75歳以上 (N=297)
一時的な生活費の給付や貸付	44.0	47.1	38.8	46.6	41.7	38.7	51.2	49.6	48.7	41.8
食材・生活用品の提供	41.9	47.1	42.9	50.0	48.4	52.1	41.9	43.0	35.2	32.0
地域食堂・子ども食堂のような食事や学習の場等の提供	37.9	41.2	38.8	55.1	45.8	42.8	33.3	37.0	33.2	29.0
一時的な住まいの提供	32.0	29.4	27.6	29.7	34.9	40.7	35.7	34.1	31.2	26.3
求人情報の提供や就労訓練など就労に向けた支援	50.9	41.2	54.1	70.3	58.3	63.9	52.7	47.4	40.7	37.7
家計相談や債務整理等の手続支援	21.4	11.8	21.4	29.7	25.0	25.3	26.4	20.7	18.6	13.8
公的な支援制度の紹介や説明・関係機関との調整	39.7	29.4	32.7	42.4	40.1	44.3	48.8	41.5	47.2	30.3
自己責任なので支援をする必要はない	4.5	-	6.1	6.8	5.2	4.1	3.9	0.7	4.0	6.1
その他	3.7	-	6.1	3.4	3.1	3.1	5.4	2.2	2.0	5.1
無回答・不明	6.2	5.9	1.0	1.7	3.1	1.5	0.8	5.9	9.5	14.5

問3 1 あなたは再犯防止の取組が進められていることを知っていますか。(ひとつだけ○)

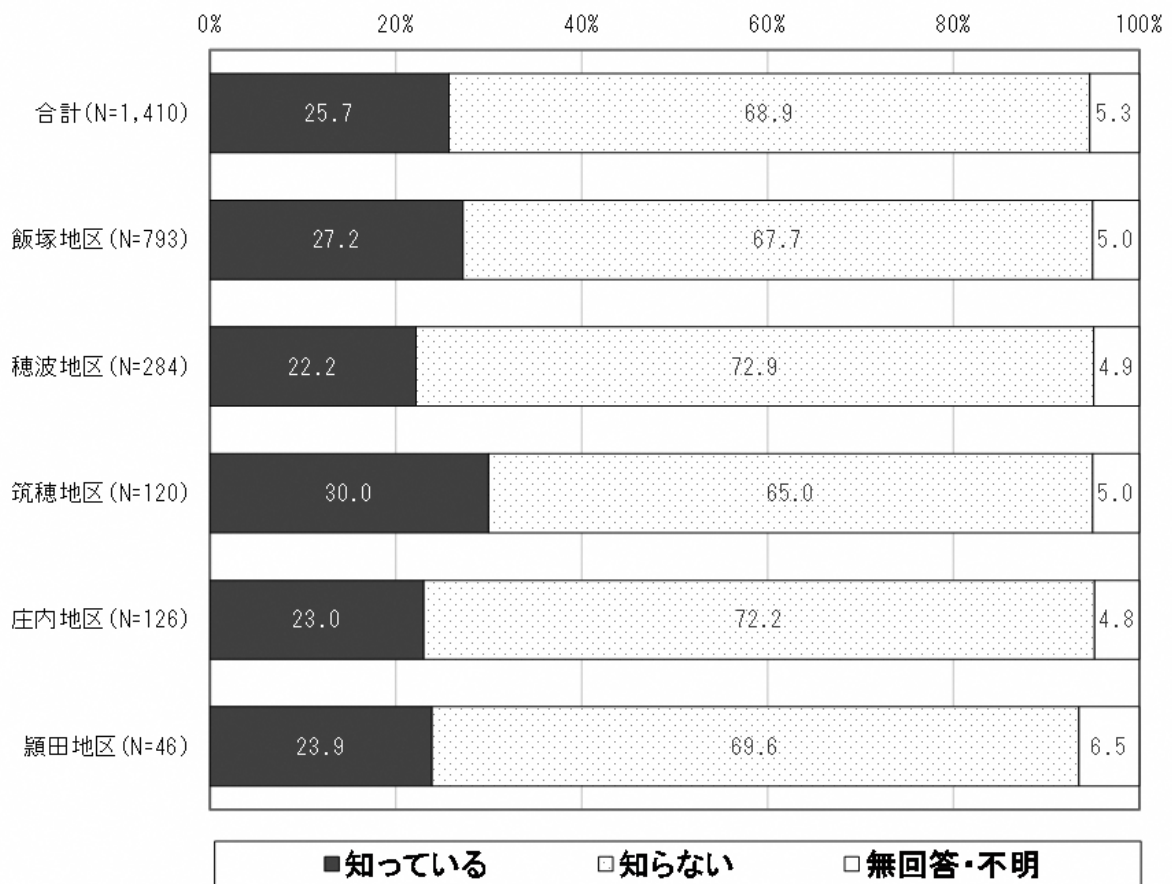
「知らない」が69.0%を占めています。「知っている」が25.7%で続いています。

N=1,410



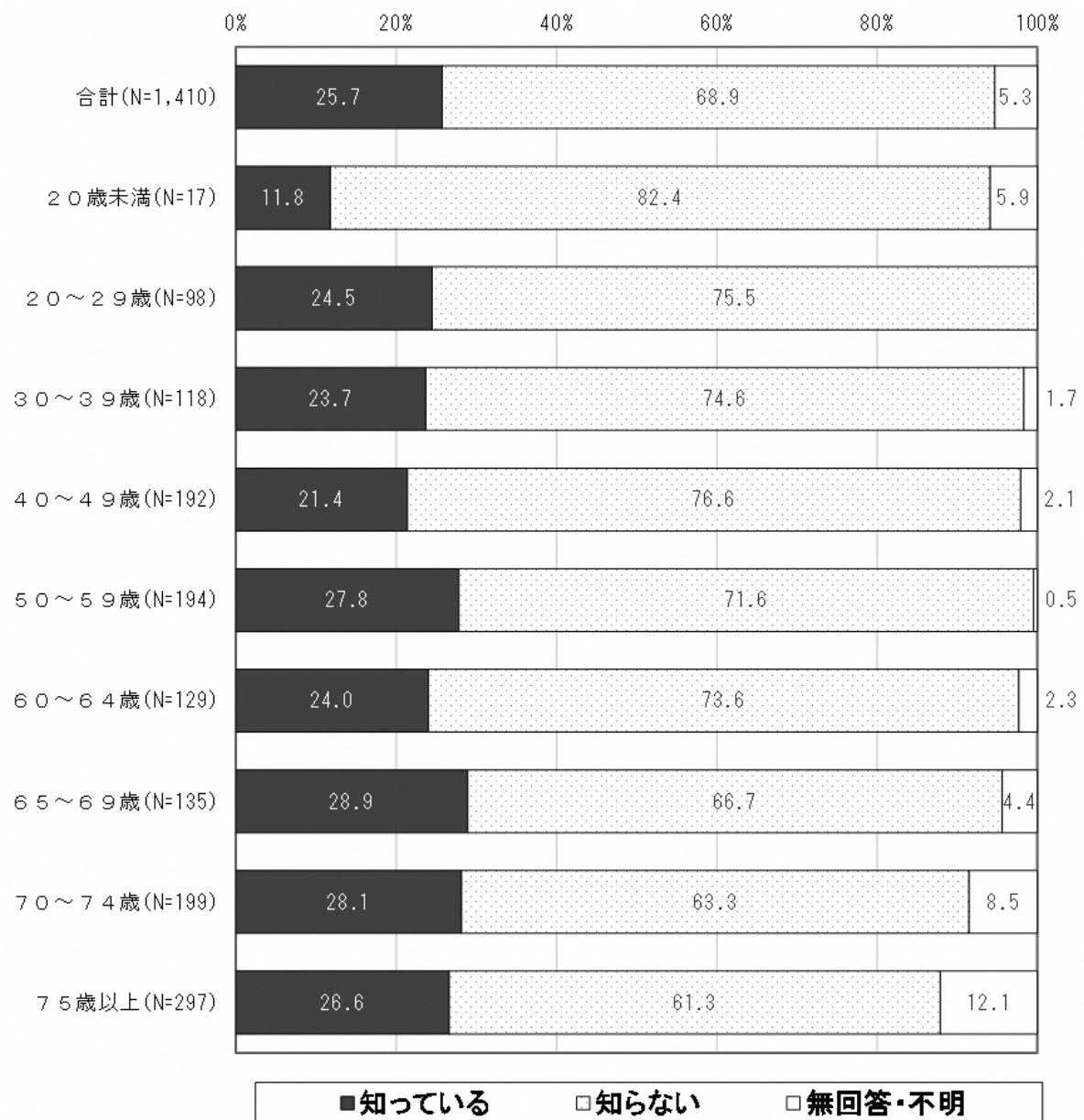
【地区別クロス集計】

地区別にみると、「筑穂地区」において「知っている」の割合が若干高くなっています。



【年代別クロス集計】

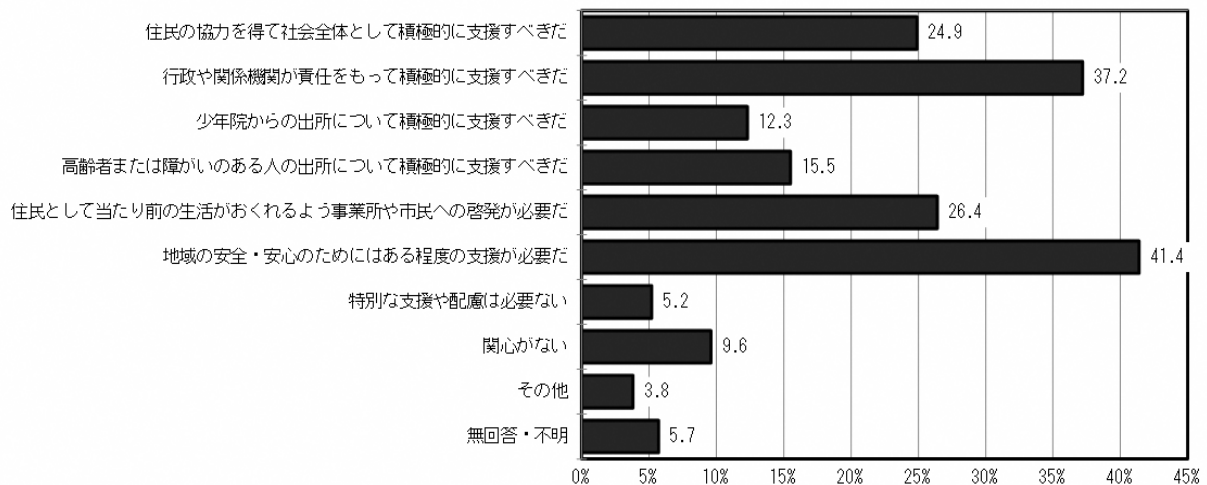
年代別にみると、「20歳未満」を除くと各年代に大きな違いはありません。



問32 刑務所や少年院を出た人が円滑に社会復帰できるように支援することについて、あなたの考えに特に近いものを選んでください。(あてはまるものすべてに○)

「地域の安全・安心のためにはある程度の支援が必要だ」が41.4%で最も高くなっています。次いで「行政や関係機関が責任をもって積極的に支援すべきだ」が37.2%、「住民として当たり前前の生活がおくれるよう事業所や市民への啓発が必要だ」が26.4%が続いています。

N=1,410



【その他】(抜粋)

- ・ ひとりひとりの個性やできることを伸ばして、隔たりなく働ける場所を作ってほしい。差別はしてほしくない。
- ・ 支援の方法、活動の方法の具体的な周知。
- ・ 支援が必要と思うが、犯罪した人の復帰に対する気持ちしだい。他の人以上に覚悟と忍耐が必須。理想通りに行けばよいが、すべての人があてはまらないと思う。とても難しい問題。助けてあげたくても恐ろしいとも思う。
- ・ 本人の気持ちや社会的背景、罪状により支援の仕方が変わってくると思う。基本的には支援は必要だと思うが、改心が見られないような人には協力できない。
- ・ 過度な支援はよくないと思うが、就業先などを紹介し、再犯防止に努める。
- ・ 頭では社会全体として支援するべきだとわかるが、正直関わることに不安を感じる。
- ・ 支援は自立できるような支援。そして、1:1ではなく1:5人(支援者側)など、常時支援が可能なように。

【地区別クロス集計】

地区別にみると、「住民の協力を得て社会全体として積極的に支援すべきだ」については、「**穎田地区**」が比較的が高くなっています。「行政や関係機関が責任をもって積極的に支援すべきだ」については、「**筑穂地区**」が比較的が高くなっています。

	合計 (N=1,410)	飯塚地区 (N=793)	穂波地区 (N=284)	筑穂地区 (N=120)	庄内地区 (N=126)	穎田地区 (N=46)
住民の協力を得て社会全体として積極的に支援すべきだ	24.9	23.2	<u>29.2</u>	25.0	19.8	<u>34.8</u>
行政や関係機関が責任をもって積極的に支援すべきだ	<u>37.2</u>	<u>36.6</u>	<u>37.0</u>	<u>45.0</u>	<u>32.5</u>	<u>39.1</u>
少年院からの出所について積極的に支援すべきだ	12.3	12.2	13.4	13.3	7.9	10.9
高齢者または障がいのある人の出所について積極的に支援すべきだ	15.5	15.6	15.5	18.3	10.3	19.6
住民として当たり前の生活がおくれるよう事業所や市民への啓発が必要だ	<u>26.4</u>	<u>26.0</u>	27.5	<u>26.7</u>	<u>24.6</u>	28.3
地域の安全・安心のためにはある程度の支援が必要だ	<u>41.4</u>	<u>42.6</u>	<u>39.8</u>	<u>36.7</u>	<u>44.4</u>	<u>34.8</u>
特別な支援や配慮は必要ない	5.2	5.0	6.0	5.0	6.3	2.2
関心がない	9.6	10.6	8.5	10.8	5.6	15.2
その他	3.8	4.0	3.2	0.8	7.1	2.2
無回答・不明	5.7	6.1	4.2	6.7	4.0	4.3

【年代別クロス集計】

年代別にみると、「住民の協力を得て社会全体として積極的に支援すべきだ」においては、「65～69歳」以上の年代で高くなっており、逆に「40～49歳」以下の年代で低くなっています。

「住民として当たり前のお生活がおくれるよう事業所や市民への啓発が必要だ」においては、「60～64歳」から「70～74歳」までの年代で高くなっており、「50～59歳」以下の年代では低くなっています。

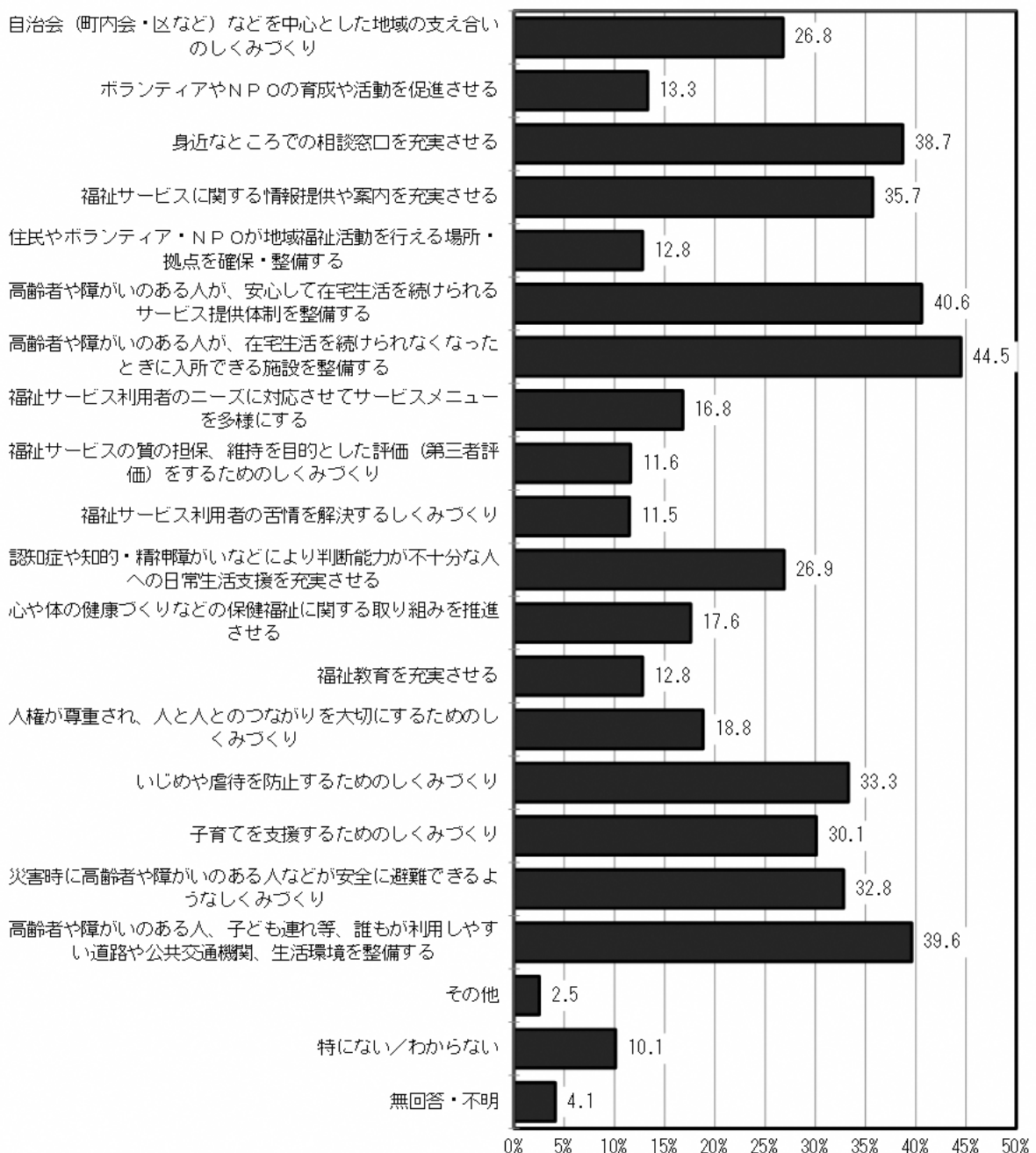
「少年院からの出所について積極的に支援すべきだ」「高齢者または障がいのある人の出所について積極的に支援すべきだ」においては、「65～69歳」の割合が比較的に高くなっています。

	全体 (N=1,410)	20歳未満 (N=17)	20～29歳 (N=98)	30～39歳 (N=118)	40～49歳 (N=192)	50～59歳 (N=194)	60～64歳 (N=129)	65～69歳 (N=135)	70～74歳 (N=199)	75歳以上 (N=297)
住民の協力を得て社会全体として積極的に支援すべきだ	24.9	23.5	18.4	16.1	16.1	21.6	24.8	34.8	29.1	30.0
行政や関係機関が責任をもって積極的に支援すべきだ	37.2	23.5	24.5	39.0	33.9	40.7	42.6	42.2	43.2	34.0
少年院からの出所について積極的に支援すべきだ	12.3	5.9	10.2	5.9	10.4	9.3	7.8	18.5	13.1	17.8
高齢者または障がいのある人の出所について積極的に支援すべきだ	15.5	5.9	2.0	11.9	13.0	10.8	18.6	25.2	17.6	19.5
住民として当たり前のお生活がおくれるよう事業所や市民への啓発が必要だ	26.4	17.6	13.3	21.2	21.4	20.6	34.1	35.6	33.7	28.3
地域の安全・安心のためにはある程度の支援が必要だ	41.4	35.3	36.7	49.2	42.2	43.3	41.9	43.0	40.2	38.4
特別な支援や配慮は必要ない	5.2	5.9	13.3	9.3	8.9	5.2	4.7	0.7	3.0	3.0
関心がない	9.6	17.6	17.3	7.6	13.0	12.4	5.4	6.7	7.0	8.8
その他	3.8	-	6.1	5.1	4.2	5.2	6.2	0.7	2.0	3.4
無回答・不明	5.7	5.9	-	1.7	2.1	2.6	1.6	4.4	7.5	14.1

問33 今後、地域福祉の基盤整備のために、飯塚市はどのような施策を優先的に取り組むべきだと思いますか。(あてはまるものすべてに○)

「高齢者や障がいのある人が、在宅生活を続けられなくなったときに入所できる施設を整備する」が44.5%で最も高くなっています。次いで「高齢者や障がいのある人が、安心して在宅生活を続けられるサービス提供体制を整備する」が40.6%、「高齢者や障がいのある人、子ども連れ等、誰もが利用しやすい道路や公共交通機関、生活環境を整備する」が39.6%で続いています。

N=1,410



【その他】（抜粋）

- ・ 相談窓口の一本化。困ったらここに相談に行けばいいという場所がわかれば、相談しやすい。
- ・ 困っていることについて、どこに相談に行ったらよいかわからない。相談に行っても窓口が違うと言われたという話をよく聞きます。相談ごとを総合的に聞いてくれるような「総合相談窓口」の様な窓口の設置があるといいなと思います。相談に行くというだけで労力を使います。安心して誰でも相談しやすくなるといいなと感じています。
- ・ 町内会に頼らない（存続困難）
- ・ 元気な高齢者が子どもを見てくれる仕組みづくり
- ・ ひとり親家庭への支援の充実
- ・ 女性（困窮した）への支援
- ・ 特に災害の増えている昨今、現住所周辺での避難の難しさを感じる。防災環境の整備は必要と考える。

【地区別クロス集計】

地区別にみると、「飯塚地区」では、「高齢者や障がいのある人が、在宅生活を続けられなくなったときに入所できる施設を整備する」「高齢者や障がいのある人、子ども連れ等、誰もが利用しやすい道路や公共交通機関、生活環境を整備する」「高齢者や障がいのある人が、安心して在宅生活を続けられるサービス提供体制を整備する」の割合が高くなっています。

「穂波地区」では、「高齢者や障がいのある人が、在宅生活を続けられなくなったときに入所できる施設を整備する」「身近なところでの相談窓口を充実させる」「高齢者や障がいのある人が、安心して在宅生活を続けられるサービス提供体制を整備する」の割合が高くなっています。

「筑穂地区」では、「高齢者や障がいのある人、子ども連れ等、誰もが利用しやすい道路や公共交通機関、生活環境を整備する」「高齢者や障がいのある人が、在宅生活を続けられなくなったときに入所できる施設を整備する」「高齢者や障がいのある人が、安心して在宅生活を続けられるサービス提供体制を整備する」の割合が高くなっています。

「庄内地区」では、「高齢者や障がいのある人が、在宅生活を続けられなくなったときに入所できる施設を整備する」「高齢者や障がいのある人が、安心して在宅生活を続けられるサービス提供体制を整備する」「いじめや虐待を防止するためのしくみづくり」の割合が高くなっています。

「颯田地区」では、「高齢者や障がいのある人が、安心して在宅生活を続けられるサービス提供体制を整備する」「身近なところでの相談窓口を充実させる」「高齢者や障がいのある人が、在宅生活を続けられなくなったときに入所できる施設を整備する」の割合が高くなっています。

	合計 (N=1,410)	飯塚地区 (N=793)	穂波地区 (N=284)	筑穂地区 (N=120)	庄内地区 (N=126)	額田地区 (N=46)
自治会（町内会・区など）などを中心とした地域の支え合いのしくみづくり	26.8	27.7	26.8	26.7	21.4	23.9
ボランティアやNPOの育成や活動を促進させる	13.3	14.4	12.3	14.2	11.9	6.5
身近なところでの相談窓口を充実させる	38.7	38.6	<u>39.4</u>	41.7	35.7	<u>43.5</u>
福祉サービスに関する情報提供や案内を充実させる	35.7	38.2	36.6	30.8	27.0	28.3
住民やボランティア・NPOが地域福祉活動を行える場所・拠点を確保・整備する	12.8	15.3	7.7	12.5	11.9	6.5
高齢者や障がいのある人が、安心して在宅生活を続けられるサービス提供体制を整備する	<u>40.6</u>	<u>40.0</u>	<u>39.4</u>	<u>42.5</u>	<u>40.5</u>	<u>47.8</u>
高齢者や障がいのある人が、在宅生活を続けられなくなったときに入所できる施設を整備する	<u>44.5</u>	<u>44.3</u>	<u>44.7</u>	<u>44.2</u>	<u>49.2</u>	<u>43.5</u>
福祉サービス利用者のニーズに対応させてサービスメニューを多様にする	16.8	16.9	18.0	16.7	14.3	13.0
福祉サービスの質の担保、維持を目的とした評価（第三者評価）をするためのしくみづくり	11.6	11.9	8.5	12.5	13.5	10.9
福祉サービス利用者の苦情を解決するしくみづくり	11.5	11.9	9.2	14.2	11.1	10.9
認知症や知的・精神障がいなどにより判断能力が不十分な人への日常生活支援を充実させる	26.9	26.4	27.5	28.3	20.6	32.6
心や体の健康づくりなどの保健福祉に関する取り組みを推進させる	17.6	18.2	19.0	15.0	12.7	13.0
福祉教育を充実させる	12.8	13.2	13.4	10.8	9.5	10.9
人権が尊重され、人と人とのつながりを大切にするためのしくみづくり	18.8	19.0	18.7	20.0	18.3	15.2
いじめや虐待を防止するためのしくみづくり	33.3	32.4	34.2	35.0	<u>36.5</u>	26.1
子育てを支援するためのしくみづくり	30.1	31.8	29.6	30.0	27.8	17.4
災害時に高齢者や障がいのある人などが安全に避難できるようなしくみづくり	32.8	34.0	31.0	30.8	29.4	30.4
高齢者や障がいのある人、子ども連れ等、誰もが利用しやすい道路や公共交通機関、生活環境を整備する	<u>39.6</u>	<u>40.2</u>	37.0	<u>45.0</u>	34.1	39.1
その他	2.5	2.5	3.2	1.7	1.6	-
特になし／わからない	10.1	10.2	9.2	13.3	11.1	8.7
無回答・不明	4.1	3.7	2.8	7.5	4.0	6.5

【年代別クロス集計】

年代別にみると、「20～29歳」では、「子育てを支援するためのしくみづくり」「高齢者や障がいのある人、子ども連れ等、誰もが利用しやすい道路や公共交通機関、生活環境を整備する」「いじめや虐待を防止するためのしくみづくり」が高くなっています。

「30～39歳」では、「子育てを支援するためのしくみづくり」「いじめや虐待を防止するためのしくみづくり」「高齢者や障がいのある人、子ども連れ等、誰もが利用しやすい道路や公共交通機関、生活環境を整備する」が高くなっています。

「40～49歳」では、「身近なところでの相談窓口を充実させる」「いじめや虐待を防止するためのしくみづくり」「福祉サービスに関する情報提供や案内を充実させる」が高くなっています。

「50～59歳」では、「高齢者や障がいのある人が、在宅生活を続けられなくなったときに入所できる施設を整備する」「身近なところでの相談窓口を充実させる」「高齢者や障がいのある人が、安心して在宅生活を続けられるサービス提供体制を整備する」が高くなっています。

「60～64歳」では、「身近なところでの相談窓口を充実させる」「福祉サービスに関する情報提供や案内を充実させる」「高齢者や障がいのある人が、在宅生活を続けられなくなったときに入所できる施設を整備する」が高くなっています。

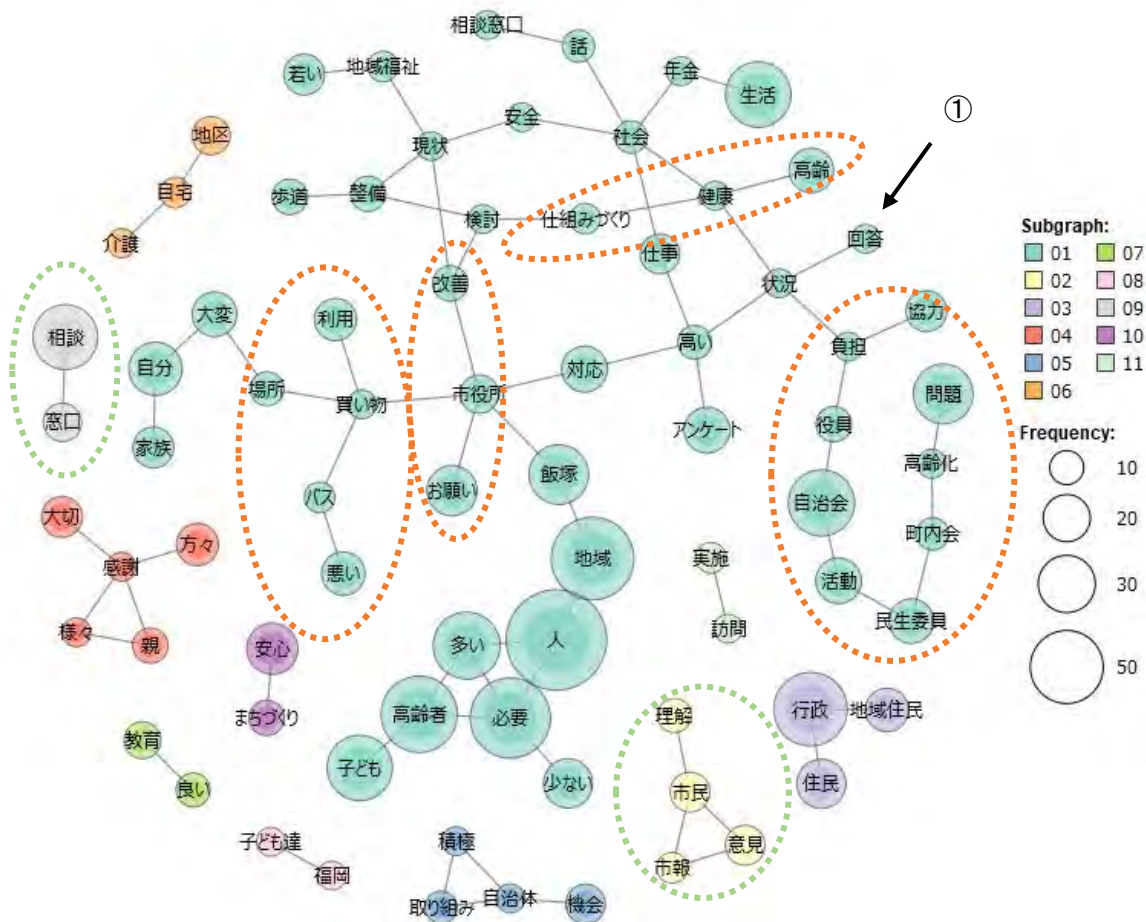
「65～69歳」では、「高齢者や障がいのある人が、在宅生活を続けられなくなったときに入所できる施設を整備する」「身近なところでの相談窓口を充実させる」「高齢者や障がいのある人が、安心して在宅生活を続けられるサービス提供体制を整備する」「高齢者や障がいのある人、子ども連れ等、誰もが利用しやすい道路や公共交通機関、生活環境を整備する」が高くなっています。

「70～74歳」「75歳以上」では、「高齢者や障がいのある人が、在宅生活を続けられなくなったときに入所できる施設を整備する」「高齢者や障がいのある人が、安心して在宅生活を続けられるサービス提供体制を整備する」「高齢者や障がいのある人、子ども連れ等、誰もが利用しやすい道路や公共交通機関、生活環境を整備する」が高くなっています。

	全体 (N=1,410)	20歳未満 (N=17)	20～29歳 (N=98)	30～39歳 (N=118)	40～49歳 (N=192)	50～59歳 (N=194)	60～64歳 (N=129)	65～69歳 (N=135)	70～74歳 (N=199)	75歳以上 (N=297)
自治会（町内会・区など）などを中心とした地域の支え合いのしくみづくり	26.8	11.8	11.2	18.6	15.1	21.1	24.0	40.0	29.6	38.7
ボランティアやNPOの育成や活動を促進させる	13.3	11.8	8.2	9.3	12.0	12.4	18.6	19.3	14.6	11.1
身近なところでの相談窓口を充実させる	38.7	17.6	30.6	28.8	<u>41.1</u>	<u>39.7</u>	<u>52.7</u>	<u>50.4</u>	41.2	33.0
福祉サービスに関する情報提供や案内を充実させる	35.7	17.6	26.5	32.2	<u>40.1</u>	36.1	<u>47.3</u>	40.7	36.2	30.3
住民やボランティア・NPOが地域福祉活動を行える場所・拠点を確保・整備する	12.8	-	11.2	6.8	10.4	13.4	19.4	13.3	14.6	13.8
高齢者や障がいのある人が、安心して在宅生活を続けられるサービス提供体制を整備する	<u>40.6</u>	29.4	24.5	33.9	36.5	<u>39.7</u>	42.6	<u>45.2</u>	<u>46.2</u>	<u>45.8</u>
高齢者や障がいのある人が、在宅生活を続けられなくなったときに入所できる施設を整備する	<u>44.5</u>	23.5	31.6	34.7	39.1	<u>42.8</u>	<u>45.7</u>	<u>52.6</u>	<u>55.8</u>	<u>47.5</u>
福祉サービス利用者のニーズに対応させてサービスメニューを多様にする	16.8	-	11.2	17.8	19.8	22.2	22.5	20.0	17.1	11.1
福祉サービスの質の担保、維持を目的とした評価（第三者評価）をするためのしくみづくり	11.6	-	12.2	10.2	13.0	11.3	16.3	17.0	11.1	8.8
福祉サービス利用者の苦情を解決するしくみづくり	11.5	-	8.2	6.8	10.9	9.8	12.4	16.3	14.1	12.5
認知症や知的・精神障がいなどにより判断能力が不十分な人への日常生活支援を充実させる	26.9	11.8	15.3	27.1	25.0	29.9	29.5	37.0	26.1	25.3
心や体の健康づくりなどの保健福祉に関する取り組みを推進させる	17.6	11.8	16.3	11.9	20.8	17.5	15.5	18.5	19.6	18.2
福祉教育を充実させる	12.8	11.8	15.3	11.9	13.5	15.5	14.7	15.6	13.6	7.7
人権が尊重され、人と人のつながりを大切にするためのしくみづくり	18.8	17.6	14.3	16.9	16.7	18.6	17.1	26.7	21.6	17.2
いじめや虐待を防止するためのしくみづくり	33.3	<u>41.2</u>	<u>36.7</u>	<u>43.2</u>	<u>40.6</u>	36.1	32.6	36.3	29.6	22.6
子育てを支援するためのしくみづくり	30.1	<u>35.3</u>	<u>45.9</u>	<u>61.0</u>	39.6	26.8	28.7	31.9	20.1	15.5
災害時に高齢者や障がいのある人などが安全に避難できるようにしくみづくり	32.8	11.8	28.6	31.4	32.3	37.6	38.8	34.1	32.7	30.6
高齢者や障がいのある人、子ども連れ等、誰もが利用しやすい道路や公共交通機関、生活環境を整備する	<u>39.6</u>	29.4	<u>42.9</u>	<u>35.6</u>	39.1	39.2	40.3	<u>45.2</u>	<u>42.2</u>	<u>39.1</u>
その他	2.5	-	3.1	5.1	4.2	2.1	3.1	0.7	3.5	0.7
特になし／わからない	10.1	<u>35.3</u>	17.3	12.7	10.9	9.3	7.8	7.4	6.5	10.4
無回答・不明	4.1	5.9	-	2.5	2.1	0.5	1.6	3.0	5.5	9.4

問34 だれもが安心して暮らすことができるまちづくりを地域住民、福祉団体、行政等が協働で進めるためには、どうしたらよいかなど、地域福祉に対するご意見、ご要望等がありましたら、ご自由にお書きください。

意見の概要を把握するために、共起ネットワーク図を作成しました。共起ネットワーク図とは、共起ネットワーク図は、単語が共通に出現する関係（共起関係）を円と線で表示した図のことです。



①の単語どうしの繋がりをみると、単語数も多く繋がりも広がっています。主な単語を拾ってみると、「自治会」-「役員」-「負担」-「活動」-「民生委員」-「町内会」-「高齢化」という繋がりがみられます。

また、「買い物」-「バス」-「悪い」-「場所」-「大変」という繋がりがみられます。他に、「高齢」-「健康」-「仕組みづくり」、「市役所」-「対応」-「改善」、「歩道」-「整備」といった繋がりがみられます。

①以外の繋がりをみると、「相談」-「窓口」という繋がりがみられ、気軽に相談できる窓口があればという意見があることが伺えます。「市報」-「意見」-「市民」-「理解」という繋がりがみられ、福祉に関する情報を市民ができるようにして欲しいという意見があることが伺えます。

【テーマ別の記載内容】（一部抜粋）

■自治会等に関すること

性別	年代	地区	内容
女性	50～59 歳	穂波地区	行政は自治会（町内会・区など）に頼り過ぎている。末端では多くの問題を抱えていることをご存知だろうか？町内会は行事参加の強制や高齢化の問題等課題だらけだ。色んな選択肢や個人の尊重が優先されなければならない時代に全く合っていない。
女性	40～49 歳	飯塚地区	地域活動のなり手が年々減っており、活動自体が厳しくなっている。昔ながらのやり方や活動内容ではなく現在の状況に必要なものにアップデートしなければ、ますます自治会活動などは敬遠されると思う。 障がい者や高齢者への地域包括ケアは素晴らしい取り組みだと思うが今のままだと絵に描いた餅にしかならない。皆が自分ごととして捉えられるよう地域住民への啓発活動が望まれる。
女性	20 歳未満	飯塚地区	まずは、自治会ごとなどで協力し合える環境をしっかりと整える。町内の清掃活動などは若い人はあまり参加していないと思うので、若い人にも積極的に地域活動に参加してもらえるように声掛けなどをする。ひとり暮らしの高齢者の方や、生活が厳しい人に対しての支援、見守り制度を充実させるべきだと思います。
男性	60～64 歳	飯塚地区	地域福祉は、行政と各自治会との連携が一番主ではないかと思っています。現在自治会への入会が（若い世帯）少ないと聞いています。その原因は何かをもっと謙虚に真剣に考える必要があるのでは。
男性	60～64 歳	飯塚地区	自治会長や地域の役員、民生委員、福祉委員など地域で様々な活動を担っていただき感謝していますが、業務内容の負担が大きいと思う。自治会の加入者減もアンケートの内容からすると気になります。様々な事業を行うなかで、自治会の協力が必要ならば、業務に見当たった予算だてをするなどしないと後継者もいなくなります。自治会をこえた組織づくりを行なうなど、今後の地域のあり方についても考えていく必要があると思います
男性	60～64 歳	筑穂地区	地域でできることは行政を待つのではなく、その住民がやるべきだと思っている。ただ、「これとこれを住民がやったから税金が浮いてこれができましたよ。」と言うような達成感がほしい。なんか、ただやらされている感しかない。区長さんでも、役員さんでも、地域のリーダー（政治家もそう）に対する敬意がなくなってきた。そんな人をよい人だと思ったり、それを養成するといった教育も必要ではないだろうか？

■高齢者に関すること

性別	年代	地区	内容
男性	40～49 歳	庄内地区	バス停や駅もない地域が多数ある。田舎ほど高齢者が多く、免許を返納した後の交通手段がない。コミュニティバス等の早急な拡充が必要。
女性	70～74 歳	飯塚地区	運転免許証を返納した時、その後の買い物、病院行きの利用するサービスがあった方がよい。返納した後、タクシー、バスとか利用するのは年金暮らしの者は金額が痛いからなかなか返納しにくいです。高齢者の事故が多くなったので、返納しようかと思いますがなかなかできません。
女性	50～59 歳	飯塚地区	フレイルサポーターをしています。参加人数が少ないです。多くの高齢者に参加してもらい、交流を深めたい。
女性	50～59 歳	飯塚地区	高齢者に関しては介護保険につなげてしまうケースが多いと感じます。地域で暮らすためには、地域住民の理解が必要（特に認知症や引きこもり）。限られたサービスだけでは、住み慣れた自宅、地域での生活は困難です。共助という意味をもっと多くの市民に考えてもらうような機会、アピールしてほしい。 独居や身寄りのない高齢者の多い地区もありますのでボランティア活動も広げてほしい。ヘルパーサービスにはできないことが多い。日常生活で困っている些細なこと（電球の取り換え、病室までの送迎、日用品の調達等）がボランティアでできれば、介護保険に頼らなくてもよいこともあると思います（乗り合いタクシーは手助けなしなので、歩行器を使う人は利用難しい→歩行器を乗せる行為に支援必要）。

■子育て支援に関すること

性別	年代	地区	内容
女性	30～39 歳	飯塚地区	子育て世帯が安心して就労できるように祝日の保育施設など子どもの預かり場を充実させてほしいです。ファミサポなどもありますが、いくら研修を受けていても預かってもらうのに不安があります。地域にいる保育士さんを上手く活用して休日の預かりの場を作ってほしいです。
女性	40～49 歳	飯塚地区	子どもが小さく、フルタイムで仕事をしていると日々時間に追われているため、少々困ったことがあっても、どこかに相談するなどの時間的余裕がない。無理をして日々こなしているシングルマザーやシングルファザーは多いような気がする。うちはまだ両親も元気なため、協力を得ることができるからよいが、時間が無い中で助けを求めやすい仕組みづくりが必要と思う。
女性	30～39 歳	飯塚地区	小学生の子どもが2人います。通学時など安心して歩けるようなまちづくり、地域の環境づくりをしてほしい。
男性	40～49 歳	飯塚地区	今、小中学生の子供がいるので子供の安全がすごく気になります。田舎なので両脇から草が生い茂った通学路もあります。ガードレールのない歩道もあります。ダンプトラックや車が頻繁通るので子供の無意味な死亡事故を回避するための整備をしてほしいと思います。事故があつてからではなく、回避するために地域で危険箇所を見つけ気軽に行政に相談出来るようにしてほしいです。

■障がい者支援に関すること

性別	年代	地区	内容
女性	60～64 歳	飯塚地区	障がい者の働く場所、皆の目。もう少し理解してもらえればと思う。また、生活の中で、手すり、バリアフリーなどの手続きなどももう少しわかりやすくしてほしい。
女性	70～74 歳	穂波地区	親族に障がい者がいます。ごく稀ですが窓口で嫌な思いをしたことがあると言います。上から目線で話され二度と相談したくないと言っていました。もっと、思いやりのある子心で接していただきたいと思います。
女性	60～64 歳	飯塚地区	障がい者の職業を増やしてほしい。(職種)
女性	60～64 歳	飯塚地区	高齢の家族が亡くなり、残された高齢の障がい者がひとり残されても、安心して住み生活できるサービスや施設の充実を是非是非お願いいたしたく思います。
女性	70～74 歳	穂波地区	障がい者が高齢となり入れるような施設もなく先々不安に感じています。障がい者や高齢者が安心して毎日暮らせる町であることを願っています。 市職員の知識不足が気になります。例えば税務署での手続きにはこんな証明が必要とかはある程度わかると思います。パソコンに必要なものを入れておけば不要な質問をしなくてもよいと思いますが、細かな質問されます。必要な証明が取れず困ったことが数回ありました。

■相談、相談窓口に関すること

性別	年代	地区	内容
女性	65～69 歳	穎田地区	私達高齢者もこれからの生活、不安でいっぱいです。不安を持っている市民が困っている時すぐに相談できる窓口を設けて頂きたい。たらい回しをされる事が多く、窓口の一本化を望みます。
女性	70～74 歳	飯塚地区	相談できる場所が気軽にできるようになってほしいと思います。
男性	40～49 歳	飯塚地区	今困っている事に関して、どこに相談に行ったらいいかわからない、相談に行っても窓口が違つと言われ、隣の窓口を案内されてまた別の窓口で…同じ話を何度もしないといけなくなったり…と、相談するだけで時間や労力、精神的にも疲弊してしまう事もあります。相談事を総合的に聴いてもらい、相談内容に応じて担当者の方が代わったり、あるいは別々の部署の方が一緒に話を聴いてくれたりと…と、1カ所で相談が済むような「総合相談窓口」の設置が望まれます。 子どもの事からの高齢の方、障がいをお持ちの方まで誰もが安心して相談できるような仕組みづくりが必要であると感じています。
男性	20～29 歳	飯塚地区	様々に団体が混在しており、どの団体に相談すればよいか分かりづらいので、総合窓口を設置し、紹介業務を行ってほしい。何より、分かりやすさを重視したサービスを実施していただきたい。
女性	20～29 歳	飯塚地区	具体的な活動報告のない、また曖昧で抽象的な表現を用いた広報では活動内容がわからない。何ができるのか、何ができないのか、具体例を用いた広報をすることでより身近に相談しやすい環境となると考える。
女性	70～74 歳	穂波地区	今のところ夫婦ともども地域福祉にお世話になることもなく過ごせております。しかし、いざお世話になることになるとやはり不安でどのように相談したらよいかわからない状態です。

■災害に関すること

性別	年代	地区	内容
女性	20～29 歳	飯塚地区	今後、大きな自然災害が来る前に避難経路の見直しをしたいです。その際に、近隣に助けの必要な方がいるかどうかを知る機会があればいいなと思います。地域での活動がもっと増えると交流が増えて、高齢者や助けの必要な方の存在が知れることもあるかと思います。よろしくお願いします。
男性	20～29 歳	飯塚地区	携帯が使えなくなってしまったときに公衆電話を使う機会があると思います。自分が住んでいる地域には公衆電話が近くにありません。もし災害などで家族が離ればなれになってしまったときに災害用で使える公衆電話があるととても便利になると思います。なので、公衆電話の数をもう少し多くしたり、災害時には無料で使えるような公衆電話を作してほしいです。
女性	75 歳以上	飯塚地区	災害時、避難場所は知っているが、高齢でもあるためそこまで行けません。また、避難先がいっぱいであったこともあったのでその点を改善していただきたい。

■福祉に関する情報に関すること

性別	年代	地区	内容
女性	30～39 歳	—	制度やサービスは充実していると思うが、それを知る機会が圧倒的に少ないと思う。実際に困ってから調べると必要なサービスを受けられるまでに時間を要することが予想されるので、困っていないときに制度やサービスを知る機会が必要だと思う。
女性	50～59 歳	穂波地区	まずは助けてもらえる。ひとりではない。など何かしたら支援を受けることができるということを知っていることが大切であると思うので、相談できる窓口を増やす。情報発信が大切だと思います。
女性	40～49 歳	飯塚地区	飯塚市で行なっている地域福祉に関する活動を積極的に、いろいろな機会でも、老若男女にもっとアピールしてもらわないと若い世代は、自分に関係ないと思いがちだし、興味すらかない。しかし、若い世代がもっと関わらないと、現状は変わらないと思う。 また、飯塚市内の活動だけでなく、全国的にもっと言えば世界的に福祉活動を積極的に取り組んでいる自治体の活動などを情報収集し、紹介する。いずれは飯塚でも取り組めるようにするには、どうすべきかを考えるといった取り組みはいかがでしょうか。
女性	20 歳未満	飯塚地区	20 代以下は自治体の話し合いや行事に参加する機会が少ないため制度や委員の人を知らないし、どんな取り組みを行っているのかも分からない。そういうことを知るための機会を設けてくれると興味がでて参加することも増えると思う。
女性	70～74 歳	飯塚地区	地域福祉に対する情報を多く発信してほしい。市報などでコーナーをつくり、皆がわかりやすいように、市民がわかりやすく理解できるように。
女性	40～49 歳	飯塚地区	相談窓口が不明な部分が多いと思う。住民ひとりひとりが理解できるような対応が必要だと感じている。高齢者が知っていればよいではなく、若者（高校生ぐらい～）も地域福祉に関心を持ってもらえるような活動が必要だと思います。若い時から少しずつでも関わるのが数年後、数十年後につながっていくと思います。

■地域福祉の体制、仕組みづくりに関すること

性別	年代	地区	内容
女性	40～49 歳	飯塚地区	常に情報共有ができるように体制作りが必要。飯塚市ならではの高齢者、障がい者、子どもといったトータルでサポートできる、システムを構築していける体制作り。携わる者としては、そう願います。
女性	40～49 歳	筑穂地区	顔の見える関係作りが大事で、障害や子育て、高齢者という枠組みで考えるのではなく、家族丸ごと見ていく必要があると考えます
女性	50～59 歳	飯塚地区	福祉サービスを受ける者同士が協力し合うことのできる仕組みづくりができればよいと思う（受ける側と提供する側に分けない）。そのグループを支援するのが行政であればいいのかなと思いますが、まだ当事者でないのかわからないことが多いです。
女性	60～64 歳	飯塚地区	相談に来られるのを待つだけでなく、地域の事情を把握できる仕組みづくり。
女性	40～49 歳	飯塚地区	行政が行っていることに対して、地域住民にどのような協力をしてもらいのかを明確にしないと、何を協力していいのかわからない。